

2. 住民組織育成技術マニュアル

—住民の力を大きくする—



2. 住民組織育成技術マニュアル

第1章 総説	2- 1
1. 1 背景	2- 1
1. 2 目的	2- 1
第2章 社会組織の現状と問題点	2- 3
2. 1 社会組織の現状	2- 3
2. 1. 1 村の権力構造	2- 3
2. 1. 2 社会的な組織	2- 3
2. 1. 3 その他の組織	2- 5
2. 2 伝統的な村社会と開発組織	2- 6
2. 2. 1 組織化の問題点	2- 6
2. 2. 2 組織化に当たっての留意点	2- 6
第3章 住民の意識、意向	2- 7
3. 1 住民の意識、意向の把握	2- 7
3. 1. 1 意識、意向の調査	2- 7
3. 1. 2 住民参加型調査	2- 9
第4章 テロワール管理委員会（CGTV）の設置	2-21
4. 1 テロワール管理の必要性	2-21
4. 2 CGTV の育成	2-21
4. 2. 1 リーダーの確保	2-21
4. 2. 2 住民の啓発	2-22
4. 2. 3 役員の選出	2-23
4. 3 設立の手続き	2-24
4. 3. 1 法的手続	2-24
4. 3. 2 定款、規約	2-25
第5章 CGTV の活動	2-26
5. 1 CGTV の機構	2-26
5. 1. 1 総会	2-26
5. 1. 2 事務局（執行機関）	2-27
5. 1. 3 専門部会	2-27
5. 1. 4 監査部	2-27
5. 2 開発計画の策定とCGTV の役割	2-28

5. 2. 1	開発計画の策定	2-28
5. 2. 2	土地問題の把握	2-30
5. 3	対策の実施	2-32
5. 3. 1	小規模融資制度	2-32
5. 3. 2	穀物銀行	2-33
5. 3. 3	製粉所	2-34
5. 3. 4	乾季野菜栽培	2-36
5. 3. 5	資金管理	2-37
第6章	住民の指導と啓蒙	2-38
6. 1	技術普及	2-38
6. 1. 1	技術普及の手順	2-38
6. 2	先進地研修	2-38
6. 2. 1	テーマの明確化	2-38
6. 2. 2	研修の実施	2-39
6. 2. 3	住民に望む研修項目	2-39
6. 2. 4	質問事項の整理	2-40
6. 3	識字教育	2-42
6. 3. 1	JGRC の実施した事例	2-42
6. 3. 2	教育の効果	2-42
6. 4	簿記教育	2-43
6. 5	改良かまど	2-43
6. 5. 1	講習会の開催	2-43
6. 6	対策に要する経費	2-45
6. 6. 1	組織の拡充	2-45
6. 6. 2	住民の意識感化及び教育	2-45
6. 6. 3	実施体制	2-45
付属資料（参考）		2-47
1.	マグー村落テロワール管理委員会定款	2-48
2.	マグー村落テロワール管理委員会内部規約	2-53
3.	マグー村村落テロワール委員会簿記教育資料（抄）	2-60
4.	住民意識調査資料	2-66

第1章 総説

1. 1 背景

サヘル地域では、収奪的な天水農業に加えて、人口の増加に伴う食料確保のための農地の過剰耕作、薪の過剰採取による森林資源の減少、家畜の増加による草地生産性の低下などがますます環境を劣悪にし、住民の貧困を加速する結果をもたらしている。このようなサヘル地域の住民の収奪的な生生活活動の継続が、住民自らの環境を危うくし、砂漠化を加速している。

このことから、サヘル地域では、これまでさまざまな砂漠化防止対策が行われてきた。しかし、これらの開発は行政主導で、住民の声に十分耳を傾けることなく、住民の管理能力をこえた開発に偏ったため、長期的に対策の効果が持続しなかった。このような過去の反省から、近年は、政策の決定を地方の判断に委ね、地域の主体的な計画策定と住民の主体的な参加による砂漠化防止対策を推進しようとする傾向が強まっている。このため、サヘル地域では、開発への「住民の参加」という点を重視し、共同体意識の結びつきが強いテロワール（居住領域）を中心として、住民が自らが置かれた状況を把握し、これを分析し、開発計画の立案から事業の実施及び評価までを行う、*「テロワール管理」という住民参加型の開発手法が取りいれられるようになっている。

*テロワール管理

従来の、政府主導による農村開発が持続しなかったことを踏まえて、近年、テロワール管理（Gestion du Terroir）と言う手法が採用されるようになった。住民によるテロワール管理は、地域住民の自主的な参加のもとに、テロワール内に存在する自然資源についての現状分析及びその利用開発に係る計画の策定から、実施、管理、評価までを住民のコミュニティが担う手法である。現在は、村レベルのほとんどの開発に取り容れられている。

テロワール管理は、1984年11月にモーリタニアのヌアクショットで開催された砂漠化防止会議で「サヘル地域の砂漠化防止地域戦略」の実現手段として採用された。ニジェール国政府も、砂漠化防止対策、村落開発については、テロワール管理に基づいて実施することを基本政策として掲げている。

1. 2 目的

サヘル地域の農村は、砂漠化が進んでいるばかりでなく、道路や保健衛生施設などの生活インフラの整備に加え、住民の教育も著しく立ち後れており、改善すべき事項が山積している。このような中であって、住民は過去に比べて自らの環境が悪化していることを感じつつも、教育や技術普及の後れなどによる意識の低さから、その原因を解明することができず、効果的な対策を行うことができない。また、国もこれらの問題に積極的に対処する資金力を持ち合わせていないのが現状である。したがって、

開発に当たっては、物理的な支援と同時に、教育や技術普及に関する支援を通じてサヘル地域の住民に砂漠化防止対策の必要性を認識させ、住民の主体的な参加のもとにその力を結集して、砂漠化防止対策を実施していく必要がある。そして、その効果を持続的に発現するためには、住民が組織的に対応していくことが重要であることは言うまでもない。さもないと、その対策は一過的なものとして自然に消滅してしまう。これを防ぐためにも、援助機関は、住民の啓蒙や教育、さらにはこれを運営する組織の育成までの対支援を行うことが求められている。

JGRC はニジェール国のマゲー村を拠点として、基礎調査の実施や砂漠化防止対策に関わり情報収集などの活動を続けてきた。そして、その受け皿としてテロワール管理委員会（CGTV：Comité du Gestion Terroirs Villageois）を組織化し、その育成に取り組んできた。JGRC は、この住民組織の育成を通じて、その問題点やその解決策、円滑な運営方法などの住民の組織化に係る手法を検討してきた。本手引書は、これらの検討結果をとりまとめたものである。

なお、本技術マニュアルを利用する対象は、プロジェクト計画及び実施を担当する政府機関の技術者あるいは国際協力機関、NGO など海外からの技術者を想定した。同時に地域住民グループの指導者、地域農業の指導的な立場にある者にも参考になれば幸いである。

第2章 社会組織の現状と問題点

2. 1 社会組織の現状

2. 1. 1 村の権力構造

サヘル地域の人々の構成は、その生業や言語、人種などの歴史的な特性を反映してかなり複雑である。住民は、大きくは、遊牧系と農耕系に分けることができる。遊牧民であるフルベは、18世紀から19世紀にかけて西アフリカ全域をイスラム国家形成運動と呼ばれる戦争（フルベの聖戦）に巻き込んだ。その結果、サヘル地域の多くで住民は、勝者である支配階級と、敗者でこれに隷属する階級の2層に大きく分化された。これが現在でもサヘル社会を構成する住民の基盤となっている。

このようなサヘル社会では、支配層の末裔である伝統的な村長を中心とする長老グループが、村の運営及び土地などに関する全ての権限を有している。そして、村民による民主的な決定はないのが一般的である。また、家族は家父長を中心とする大家族制をとっている。ここでも家長が全ての権限を有しており、特に若者や婦女子の発言力は極めて低いのが現状である。

2. 1. 2 社会的な組織

サヘル地域の国々では、それぞれの歴史的過程のなかで様々な社会的な組織が設立されてきた。

例えば、*ニジェール国では、植民地時代からの伝統的な青年組織（Samaria）や女性協会（Association des Femmes）などがある。これらは、当初相互扶助を担う組織として活動を行っていたが、政治的な要素の介入などによりその方向性が歪められたため、現在はその殆どが形骸化し、実質的な活動は見られない。その他にイスラム教の発展や普及にあたる組織（イスラム協会 Association Islamique）などがある。

*マリ国のセグー地域では、村長をトップにしたトン（TON）と呼ばれる伝統的な組織があり、その下部組織として、青年や女性の組織、年齢別の組織、猟師の組織などが置かれ、それぞれのリーダーを中心に村落内の扶助活動や冠婚葬祭などの活動が行われている。しかし、これらの組織は、国の社会制度の変遷とともに活力を失い、現在ではほとんど機能していないのが実情である。一時マリ国は、この伝統的な制度を拡充し農村の活性化を試みたが、政治的な要素が加わり期待された程の成果をもたらさなかった。

*ニジェール国の社会的な組織

a) サマリア (Samaria)

性別、部族の区別なくニジェール国の青少年を統合する団体である。かつては、その目的は、共同利益作業を実施することによって最貧困者の必要を満たすための共同体精神と相互扶助精神を推進することであった。この団体は、学校建設などの社会的な工事の実施などに実質的な貢献をしてきた。現在は、各種政党による青年団の創設

により、相互扶助精神は各政党青年団間の反目にとって代わり、名前だけの組織になっている。

b) ニジェール女性協会 (AFN)

女性の地位向上を図るため、1975 年にニジェール女性協会が創設された。この団体も、政党間の支持を巡ってサマリヤと同じ問題に直面している。同じ目標を掲げる女性結社運動としては、他にもいくつかある。地域によっては、プロジェクトの支援による経済的な利益の確保を目的に組織を立て直すことで、組織を保全している団体もある。

c) ニジェール・イスラム協会 (AIN)

イスラム文化の発展及び普及を目的とする宗教団体である。地域にコーラン学校を設けて主にコーランの学習を行っている。近代的な学校に通学する子供の約 70%がこの学校に通っているといわれる。この組織の指導者は、イスラム教の礼拝を執ると同時に、相続や婚姻に関する伝統的な審判者でもあり、地域で最も尊敬されている。

***セグーにおける社会的な組織**

a) 村の集団 (TON, または DOUGOUTON)

現在の TON の役割は、農民が新たな農地を開墾する際の手助けや、井戸や道路の補修などの公的な施設の整備を行うことである。また、井戸掘り人夫のための縄やバケツなどの道具などを揃えるために、これらに要する収益を確保する。いわば、村の緊急的対策の実施やその財源の確保を目的とした集団といえる。従来は、村民が課せられた共同作業や会合へ理由なく参加しなかった場合は、罰則(罰金)を課するなど厳しい規制が敷かれていたが、現在は機能が低下している。

b) 青年の集団 (TONCI)

1 つの村には、1 つの TONCI が存在する。村の長老会に指名された 4 名の責任者が指揮をとる。役割は相互扶助及び有料の農作業の提供で、村民の要請に応じて労働を提供する。作業の時間帯によって金額が設定され、資金は、村にとって有益な投資を実施するために使われる。例えば道路の建設、井戸の掘削、発電機、教育を受けるためのテレビの購入などである。団員は、就労年齢に達した全ての働き手である。

c) 女性集団 (MUSSOTONW)

女性集団も全ての村に存在する。この中には、村の公的な行事に携わる女性リーダーの集団と、その下部機関で儀式における食事の準備などを引き受ける若い女性の集団及び同じく結婚 2 年未満の新婚女性の集団などがある。

d) 獵師集団 (DOSOWKA TON)

この団体は、かなりの尊敬と畏敬の念で見られる伝統的な集団で、村落内の治安や警備に携わり、来賓を歓待するための祝砲を撃つ。また、団員は、許可なくどの村のテロワールでも狩りをすることができる。この集団への加入は、獵師の息子か、あるいは一定期間指導してくれる師のいることが条件である。その昔は神の制裁を恐れて狩猟は規制され、禁猟の時期があり、それが遵守されていた。

e) 年齢層別の集団 (FILAKURUW)

6～10 歳の同じ時期に割礼を受けた年齢別の集団で、その後継続して助け合っていく結束力の強い組織である。この年齢層別の団体が、成長して TONCI を運営する核になる。



f) カースト (排他的閉鎖集団)

この集団は上記の集団とは区分され、カーストと呼ばれる。これらを構成する職人は、鍛冶職人、革職人、陶工などの伝統的な 1 つの職業を専門とする世襲集団である。彼らは一般に身内の中で結婚し、カースト以外の女性との結婚は希である。一般の住民がカーストの女性と結婚すると、その子供は見下げられると言う。

2. 1. 3 その他の組織

サヘル地域の国々では、地域の活性化を図るため、近年特に行政主導によりさまざまな組織が創設されてきた。その中でも特徴的なニジェール国の協同組合を例示する。ニジェール国における近代的な協同組合は、従来の伝統的組織を取込む形で組織化された。それは、伝統的な首長を中心とする村の共同体を扶助組織 (GM: Groupement Matualiste) として組織化し、これを協同組合の基礎とした。そして小郡 (Canton) 内の複数の GM をとりまとめて、協同組合 (Coopérative) を構築した。そしてこれらの組合を指導する上位機関として、行政上の郡 (Arrondissement) レベルに協同組合村落連合 (ULC: Union Locale des Coopératives)、県 (Département) レベルに協同組合地域連合 (URC: Union Régionale des Coopératives)、国レベルに協同組合全国連合 (UNC: Union Nationale des Coopératives) などが組織化された。しかし、地域毎の伝統的な共同体を基礎とするこれらの協同組合組織は、近代的な組織行動を要求される協同組合としては、馴染みにくく、その進展はあまりはかばかしくなかった。そして、1997 年 12 月の大統領令により、本来の組合業務から逸脱しているとして、これらの協同組合の指導部である連合組織が廃止されたため、現在は、実質的には協同組合や住民の扶助組織 (GM) の活動は機能していない。

2. 2 伝統的な村社会と開発組織

2. 2. 1 組織化の問題点

サヘル地域の最も基本的な共同体は伝統的な村である。そして、その村の権限は、村長を中心とする長老グループに握られている。したがって、長老グループの協力なしでは村に革新的な技術を導入することは極めて困難である。長老達は一般に、保守的で、伝統的な慣習や経験の積み重ねを唯一の拠りどころとしており、外部からの改善策がスムーズに取り込まれにくいと言う側面を有している。また、教育レベルの低さや技術普及の遅れも、村に革新的な技術が浸透することを妨げている。

サヘル地域では、これまでさまざまな住民組織が設置されてきたが、住民独自の手で円滑に運営されている組織は数えるほどしかない。援助機関の指導で設置された組織も、支援の終了とともに、組織が崩壊することがこれまでの常態である。これも住民に対する指導や啓蒙の不足と教育水準の低さからくる住民の自覚のなさが大きな原因と思われる。

2. 2. 2 組織化に当たっての留意点

若者は一般に長老グループに比べて新技術の導入に対し前向きな姿勢を示す。したがって、開発を受け容れるための住民側の体制を整える際には、長老グループの協力を得ながら、若者を主体とする新たな組織の設置が必要になる。長老グループの関与が大き過ぎる場合は、それが開発の支障になってしまう。したがって、長老グループの開発に対する理解を十分深めるために、彼らと良好な関係を保つことが極めて重要である。いずれにしても開発に当たっては、長老グループの考え方や、村の意思決定の方法などを確認し、開発に対する住民側の判断が迅速に行われ、かつ、村内対立を生じないような方法を検討していく必要がある。

なお、村長を中心とする長老グループは政治的な体制であり、一方、開発のための組織は経済的な体制であるため、両者は基本的に競合しない。また、この組織は民主的なものであり、長老グループを排除するものではないため、本来的に対立するものではない。しかし、開発のための組織に長老グループが加わらない場合は、新たな組織の重要な決定事項に関しては、長老グループらに敬意を表して報告を行い、了解を得るような関係を構築することが望ましいと思われる。

第3章 住民の意識、意向

3. 1 住民の意識、意向の把握

開発に当たっては、地域の住民の意識や意向を調査し、その結果から住民が必要とする地域の優先的な課題をくみとることが重要である。住民の意識や意向から乖離した開発は住民の協力が得難く、その持続性に大きく影響する。したがって、いかに住民の意識や意向を把握するかは、開発の最も基本的なことである。この項では、住民の現状認識や意向の把握について、JGRC の調査を参考に提示する。

3. 1. 1 意識、意向の調査

1) 調査の手法

JGRC はマゲー村でにおいて、住民が砂漠化に対してどういう意識を持っているか、また、住民が開発の導入に対し、どのような意向を有しているかを把握するため、数回にわたり住民の意向調査を実施した。

次に、その方法を提示する。



①住民との対話

住民と事前に話し合う場を持ち（村のグループ、集落のグループ、生産者のグループ、生業別グループ、家族の階層などとの討論）、信頼の醸成を図るとともに、住民の現状の問題点や要望などを把握する。



②調査票の作成

この結果から問題点や要望の概要を明確にし、農業や牧畜、植林などの必要な分野毎に調査項目及び内容を決定して調査票を作成する。



③村長の同意取得

村長に対して調査の趣旨の説明して調査の了解を得る。



④集落代表者の同意取得

各集落の代表者に調査の趣旨を説明し調査の了解を得る。併せて調査の日時を設定する。



③聞き取り調査

住民の意見を幅広く聞き取るため、階層毎（長老男性、若者男性、長老女性、婦人など）に調査を実施する。聞き取りは調査票に基づき各分野の専門家と現地語を解する助手とで実施する。

相手方を小グループに分けて、専門家が順に聞き取る。

調査日数や日時は次のように設定する。

調査日数：1 村落で約 2 週間程度（事前に住民との接触を十分図ること）

調査日時：農作業が比較的暇な時期や時間帯を設定する。



2) 調査の留意点

住民は読み書きができないため、聞き取りによる調査が主になる。しかし、あらかじめ調査票を作成しても、住民から答えが導き出せない場合もあり、この場合は質問の仕方を変えて、効果的に回答を引き出す必要がある。また、的外れな答えが返ってくる場合も多いことから、数人の調査結果からその信頼性を確認することが必要である。答えを急かせることなく住民の興味を誘いながら、自主的判断のもとに回答を引き出す必要がある。調査には根気が必要であるが、住民は集中力を持続できない場合が多いことから、相手の反応を見ながら調査を行う必要がある。

サヘル地域の女性は人前で自分の意見を言うことがほとんどない。したがって、女性に対する調査は、男性と区分して行う必要がある。この場合の調査者は男性より女性の方がより効果的である。

調査内容の事例

JGRC は住民の意識の現状を把握することを目的として、1998 年にマグー村で、2000 年にはブルキナファソ国のヤクタ村で農家意向調査を実施した（結果は「計画策定技術マニュアル」参照）。

住民がどの程度村の現状を把握しているのかを知るために、下記の調査項目について、10 年前と現在の状況を住民から聞き取った。

(1) 調査項目

①水資源 ②薪炭林 ③農地 ④土壌侵食 ⑤ミレットの生産 ⑥家畜頭数 ⑦周辺草地 ⑧農家経済 ⑨識字 ⑩出稼ぎ ⑪相互扶助の制度

（調査票は巻末に参考資料として添付）

マグー村住民の開発に関する要望

マグー村では、調査の中間段階で JGRC がモデル事業として開発を実施する際に、村民 108 名（内訳は老人 23 名、若者 48 名、女性 37 名）から、3～4 日間にかけて聞き取り調査を行い、住民の希望する開発についてとりまとめた（1996～97 年）。その内容は下記のとおりである。

住民の希望する開発（順不同）

- ①個人、共同の水田の整備
- ②個人、共同の乾季野菜栽培用の畑整備
- ③農業に必要な資機材の支援（ポンプ、荷車、肥料、柵など）
- ④ため池の改修
- ⑤村への給水管の敷設
- ⑥女性が扱える操作の簡単な製粉機械
- ⑦村民用の応急薬品箱
- ⑧家畜用の水飲み場の設置
- ⑨劣化した土地の回復
- ⑩家畜用通路の設置
- ⑪識字保健施設の整備
- ⑫家畜用ワクチンの接種場
- ⑬家畜の肥育
- ⑭識字向上センターの設置
- ⑮教育、研修
- ⑯井戸の掘削
- ⑰家畜用の薬品
- ⑱農民への貸付け制度
- ⑲牧草地帯の改善

3. 1. 2 住民参加型調査

調査を実施する場合の代表的な住民参加型手法（Méthode Active de Recherche et de Planification Participative）（以下「MARPP」と言う。）について紹介する。

1) 調査の手法

開発に当たっては、その対象となる地域の住民がどの程度砂漠化の現状を認識しているかについて把握するとともに、開発に関する住民の受容能力についても知る必要がある。近年、国連スーダン・サヘル事務局（UNSO）がテロワール管理の現状分析の手法として、MARPP の普及を推進しており、現在では、MARPP はサヘル地域で広く一般的に用いられている。この方法は、地域の住民が中心になって、読み書きができない住民でも参加できるように、絵図などのツールを利用したり、グループ討議

を重ねたりすることによって、より実質的で有用な情報を得るとともに、調査を通じて開発の受益者である住民が、砂漠化の進行を認識できるように開発された手法である。さらに住民に砂漠化の進行に対する対策の方法や必要性を認識させ、自主的に対策を講じる意欲を持たせていく極めて効果的な方法である。

ニジェール国では、MARF を全国的に推進するための NGO 機関として「ニジェール国 MARF ネットワーク」が設立され、1997 年 2 月、MARF 普及の正式機関として政令によってこれを認めている。

2) 調査の留意点

MARF を実施するに当たっては、住民に次のことを自覚させることが必要である。

- ①自らの村の開発は自分達のためにされること。
- ②住民自らが開発の意思決定を行う必要があること。
- ③地域の自然資源の管理によって利益を得るのは住民自身であること。

このような自覚の下に、現在の村落の状況を住民自身が認識し、必要な対策を導き出す必要がある。そこから、その住民のプライオリティーに基づく開発を実施していかなければならない。

しかし、調査者（モデレータ）の関与が必要以上に大きいと住民の率直な意見を引き出せず、依存心を持たせる結果になることから、住民主導による調査を心がける必要がある。また、長期的対策についても問題意識を住民に植え付け、対策の必要性を認識させる必要がある。

当然のことながら、住民は短期的に効果を発現する対策を優先し、植林などの、効果が長期に及ぶ対策については、敬遠するのが一般的である。住民が頭の中で理解していても、そのプライオリティーの低さから、これらの対策を希望しない場合もある。住民の困窮の度合いを考えた場合、長期的な対策を希望しないことを早計に批判すべきではない。そのためには、住民との対話を通じてこれを引き出す専門家の側面的な協力が必要になる。

3) 調査のアプローチ

まず、MARF の調査手法に習熟した専門家のグループが、テーマを明確にして、次項に示すツールを用いて、村の住民と相対する。討論に当たっては老若、男女、農耕民、牧畜民、あるいはこれらの混合グループなどの小集団を作り、ターゲットを絞って住民同士が討論をするように仕向ける。

住民の討論に専門家がヒントや質問を与えながら、住民の討論が徹底して現状の課題に集中するよう議論を高めていく。専門家は収集した情報を順に体系的に分析しつつ、住民の反応に対して柔軟に問題を投げかける。

これらを根気よく繰り返すことによって住民は現状を把握できるようになり、問題点やその対策法を認識するようになる。

4) 調査の道具 (ツール)

MARP を実施する場合の、文字の読めない住民でも興味をもって参加できるための主要な道具を掲示する。

(1) 地図：次の3つのタイプがある。

- ①社会地図：村の主要なインフラの位置や地形などを記録した地図
- ②資源地図：村の主要な資源とその場所を図式化した地図
- ③社会土地地図：村の様々な部族や家族の農地の所有及び、農地や農業に対し影響力のある人について記述した地図

(2) TRANSECT：村の地形の断面におけるゾーン毎の様々な資源の状況を表す図面。住民の知識を高め、様々な要素間の関係から住民が環境に関する意識を高める。これは資源をよく知っている農民と一緒に作成する。

(3) ダイアグラム：分析の対象となる部分の関係を具体化するためのイラストレーションで次の3つのタイプがある。

- ①VENN ダイアグラム：村の住民と関わりのある人や機関との相互関係を図示してその大きさを現す。関係のある村内外の人や機関についての情報を入手し、相互関係も確認できるような道具。
- ②流れのダイアグラム：周辺や遠い村の住民との関係を図式化する。例えば、商売、結婚、農地、出稼ぎ、応援など。
- ③システムダイアグラム：同じシステムの中の関係を把握するためのもので、システム内の一つ要素の流れを知るためのダイアグラム

(4) 分類のマトリックス：住民の定めた基準によって、ある要素を比較評価、分類するためのもので、次の3つのタイプがある。

- ①多様な分類のマトリックス：住民によって決められた基準に基づき、資源などの価値を評価する。たとえば、ある樹木の種類を横軸におき、産物からできる様々な副産物を縦軸に分類する。そして、これを価格のスケールに基づいて評価し、最後に結果を分類するためのものである。
- ②1分類のマトリックス：1組のリストされた要素を比較する。各要素に当たる点数からする分類
- ③貧富のレベルによる分類マトリックス：金持ちや貧乏な家族の割合を知るための道具。秘密を守ることを前提にして、質問する人を確定し、個人的に豊かさを示す指標を確定させ、その家族の裕福のレベルを分類する。

(5) カレンダー：住民の感覚によって時期を区分し、各時期の活動を示す。

季節や年月によって住民の年齢・性・社会階層間の活動を知ることができる。ま

たニーズによって様々なカレンダーを作成できる。：季節カレンダー、栽培カレンダー、労働カレンダー、日常生活カレンダーなど。

(6) 情報収集の他の道具

- ①歴史プロフィール：村の歴史や事件の経過をたどる。一般に時期・日付の目盛りをつけたラインに沿って、その時の思い当たる事件を記入する。
- ②問題の木：木の幹は問題を表し、根は原因、枝は結果を表す。また、解決の方法を示すための果実も加える。
- ③インタビュー：答える人は質問以外のことも話することができる。
- ④二次的なデータ：調査地域についての既存のすべてのデータ、関係する機関、プロジェクトレベルのレポート、地図、資料などである。

(参考文献：AFVP/PBVT 及び IIED の MARP 育成レポート)

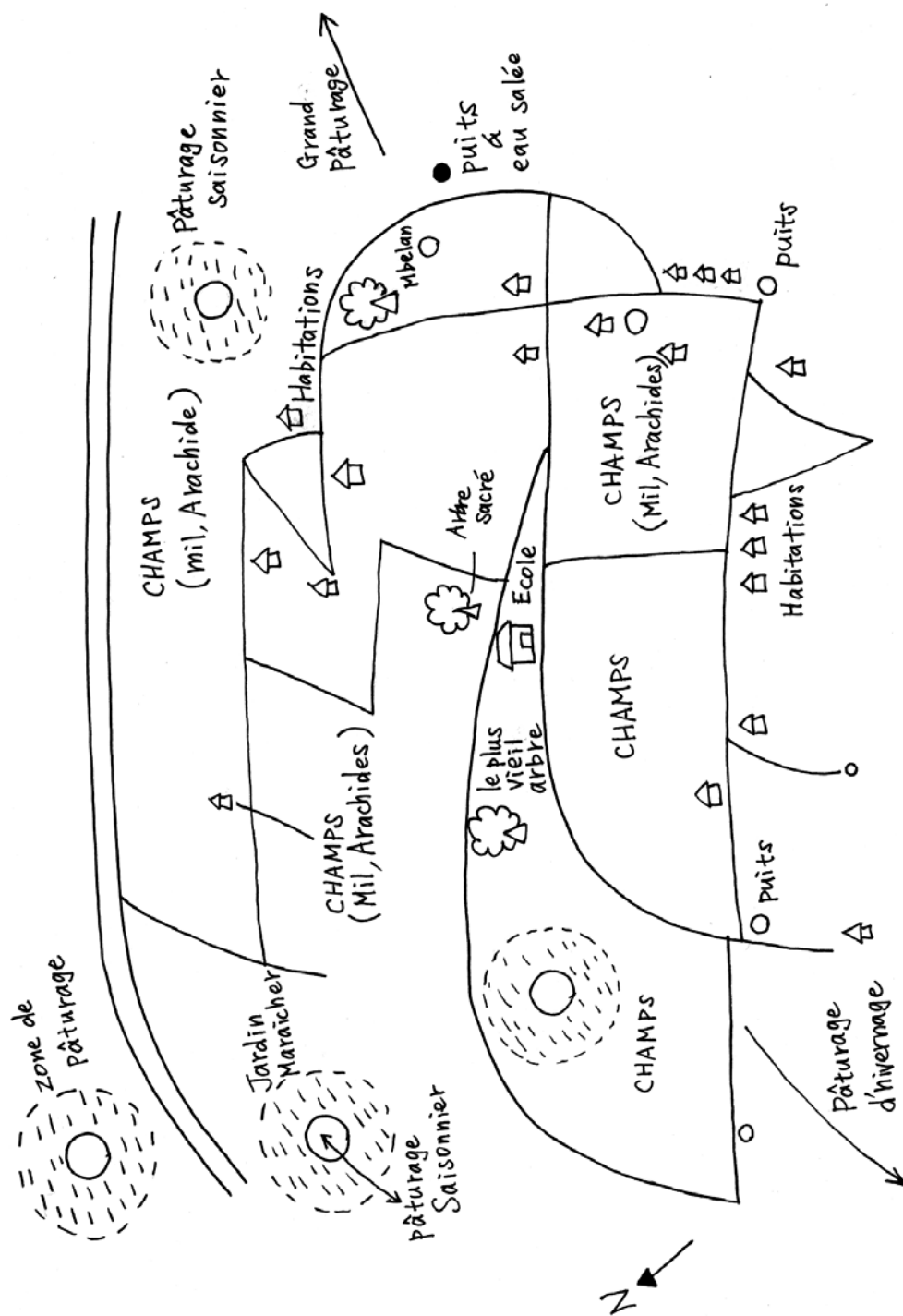
JGRC の反省

JGRC はマグー村に拠点をおいて、1990 年から調査を実施したが、残念ながら当時は MARP の手法はまだ確立されていなかった。したがって、JGRC は試行錯誤で住民と相対してきた。その後、地域で主流になり始めた MARP の手法に触れ、もっと早くからこれを導入すべきであったと痛感した。

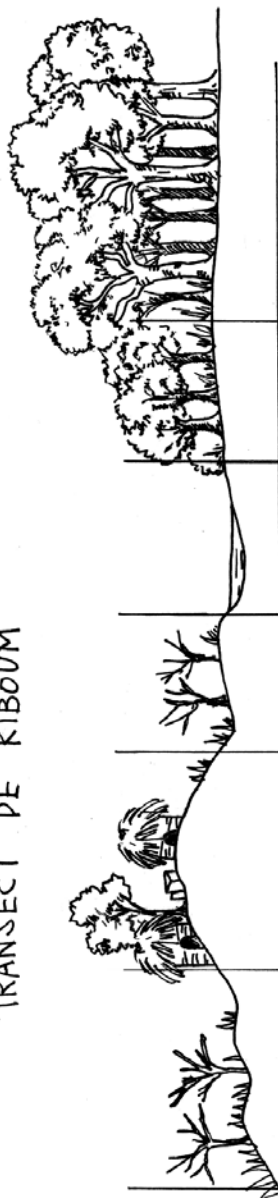
サヘル地域の住民のほとんどは文字の読み書きができない。数字は理解できるものの、数字で答えるアンケートに対する回答は殆ど返ってこない。したがって、アンケートを実施する場合は、農家の反応を見ながら、その場で質問を変えていく必要に迫られる。聞き方を替えることで回答を導き出すことは可能である。これはまさに MARP の基本的な考えであり、従来型にはまったものではなく、一連の変則的な聞き取りを実践していく方法で、信頼のおけるデータを確実に入手でき、住民の意識を高めることにもつながる。これらのことから、住民参加の第一歩は MARP であることを、経験を通じて知ることができた。

次頁より、MARP におけるツールの事例を掲示する。

CARTE DE LOULY MBA FAYE, SENEGAL

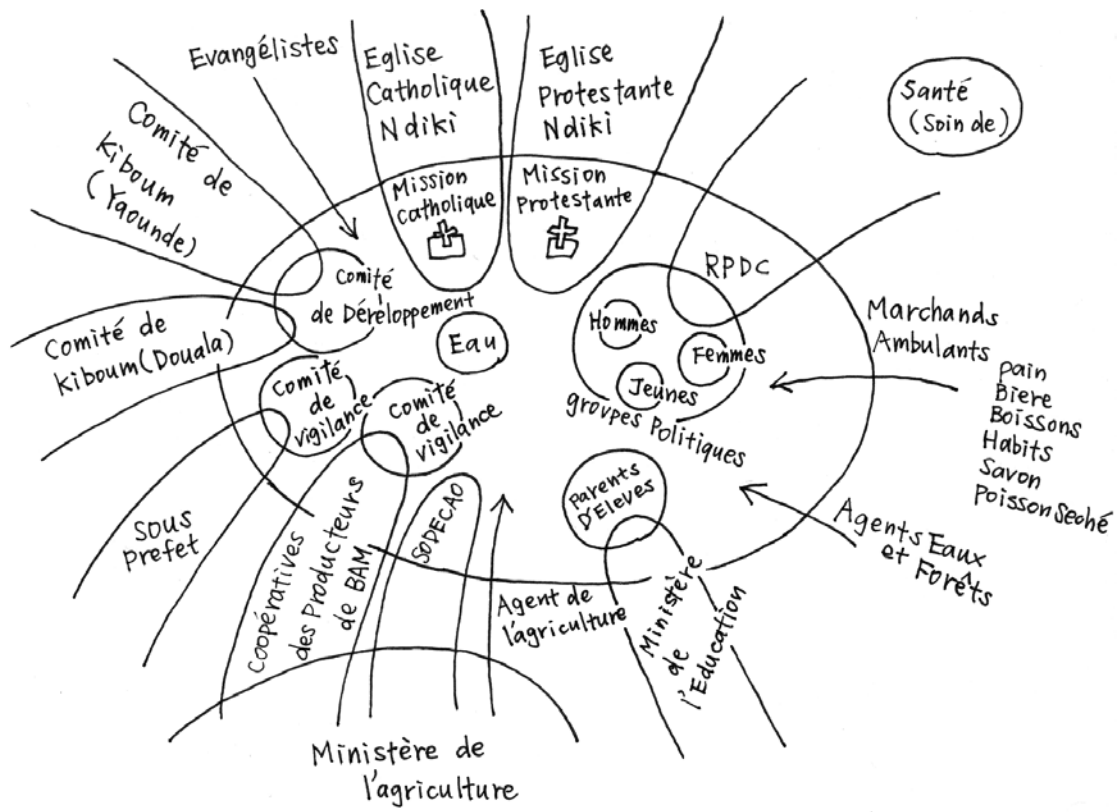


TRANSECT DE KIBOUM



ZONE	SAVANE ARBOREE	HABITATIONS	SAVANE ARBOREE	RIVIERE	BOSQUET	FORET
OCCUPATION DE L'ESPACE	Champs des Femmes Jachères Chasse Pâturage	Maisons Ecole Eglise Sechoirs des produits Marché		Maraichage Macabo gombo tomate arachides	Sable utilisé dans la construction	Champs de maïs Plantation de café Plantation de cacao chasse plantation de banane cueillette bois de construction
ARBRES	Arbres Ragaugis	Banane, orange, tek, acacia, manguiers, flamboyant Avocadier, cocotier, citronnier, palmier, Sapoutier				Iroko cda Avocadier Tuminaria Sauvage café, cacao
ANIMAUX	Singe antilope Porc-épic Buffle Elevage Transhumance	chèvres moutons poules Canards		Poisson lézards		Singe, buffle antilope Rat Porc-épic
SOLS	Latéritique ferrugineux Noir Sablonneux			sablonneux	sablonneux	

DIAGRAMME DE VENN



Eucalyptus					
Neem	N				
Acacia Sénégal	AS	AS			
Acacia Albida	AA	AA	AA		
Prosopis	P	N	AS	AA	
	Eucalyptus	Neem	Acacia Sénégal	Acacia Albida	Prosopis

L'Ordre de Préférence

Arbre	Points
① Acacia Albida	(4)
② Acacia Sénégal	(3)
③ Neem	(2)
④ Prosopis	(1)
⑤ Eucalyptus	—

J . F . M . A . M . J . J . A . S . O . N . D . J . F . M . A . M . J .

MIL

-----> MANIOC ----->

HARICOT

MAIS

GOMBO $\dashrightarrow$

PIMENT

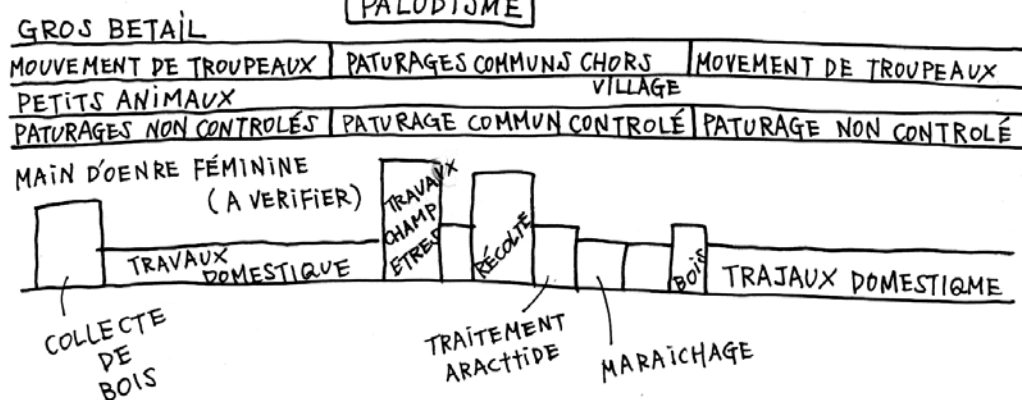
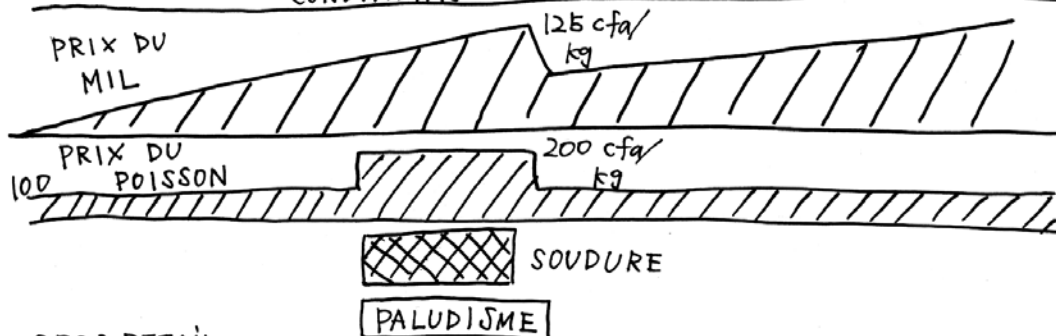
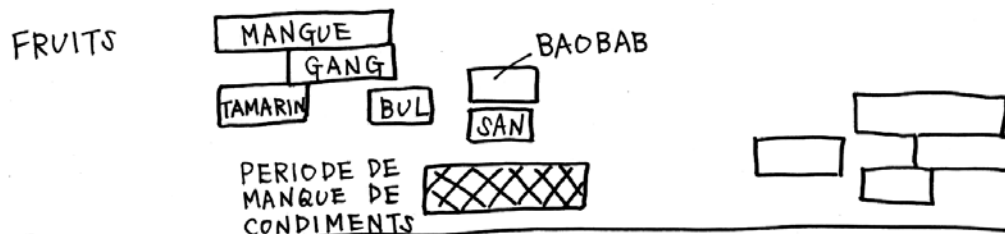
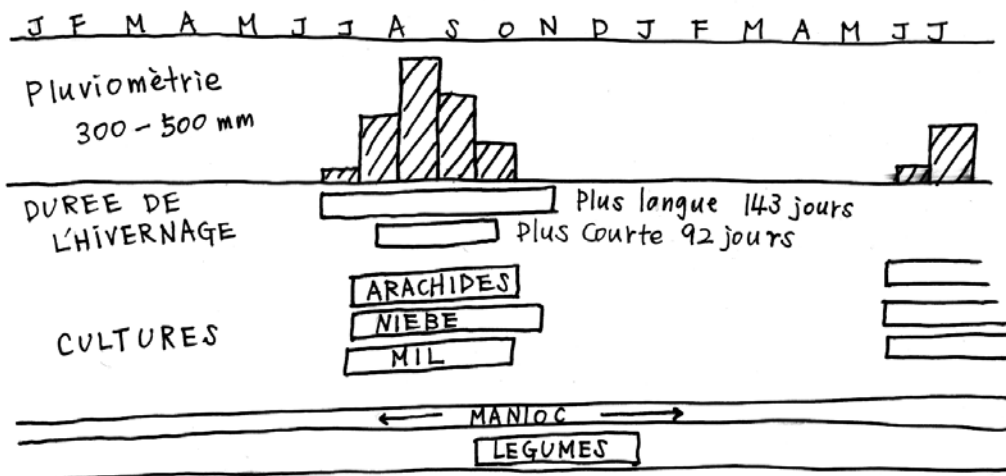
BISSAO (OSEILLE)

PAPAYES

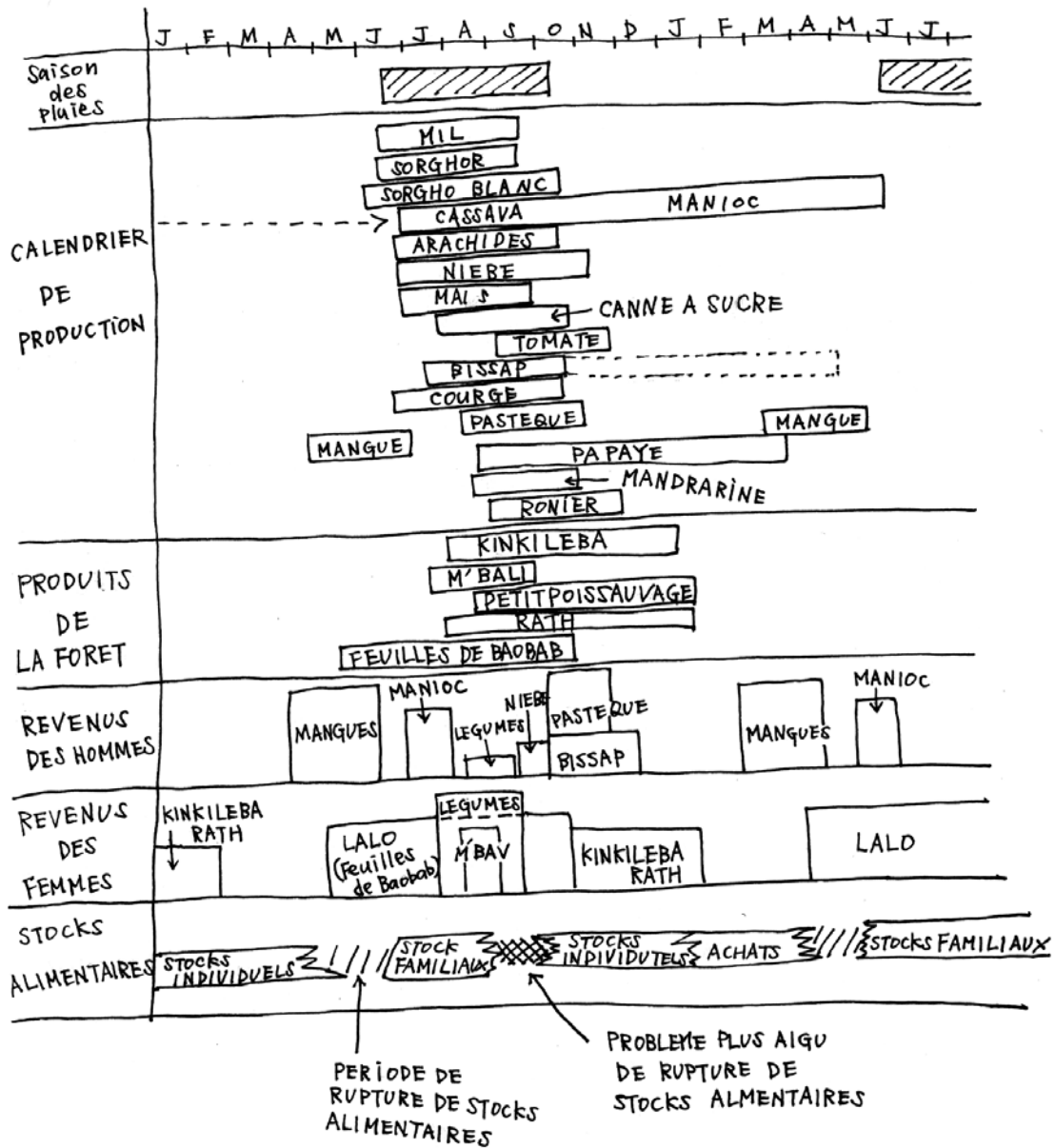
PALMIER

CALENDRIER SAISONNIER COMPOSE

Louly Mba Faye (Sénégal)

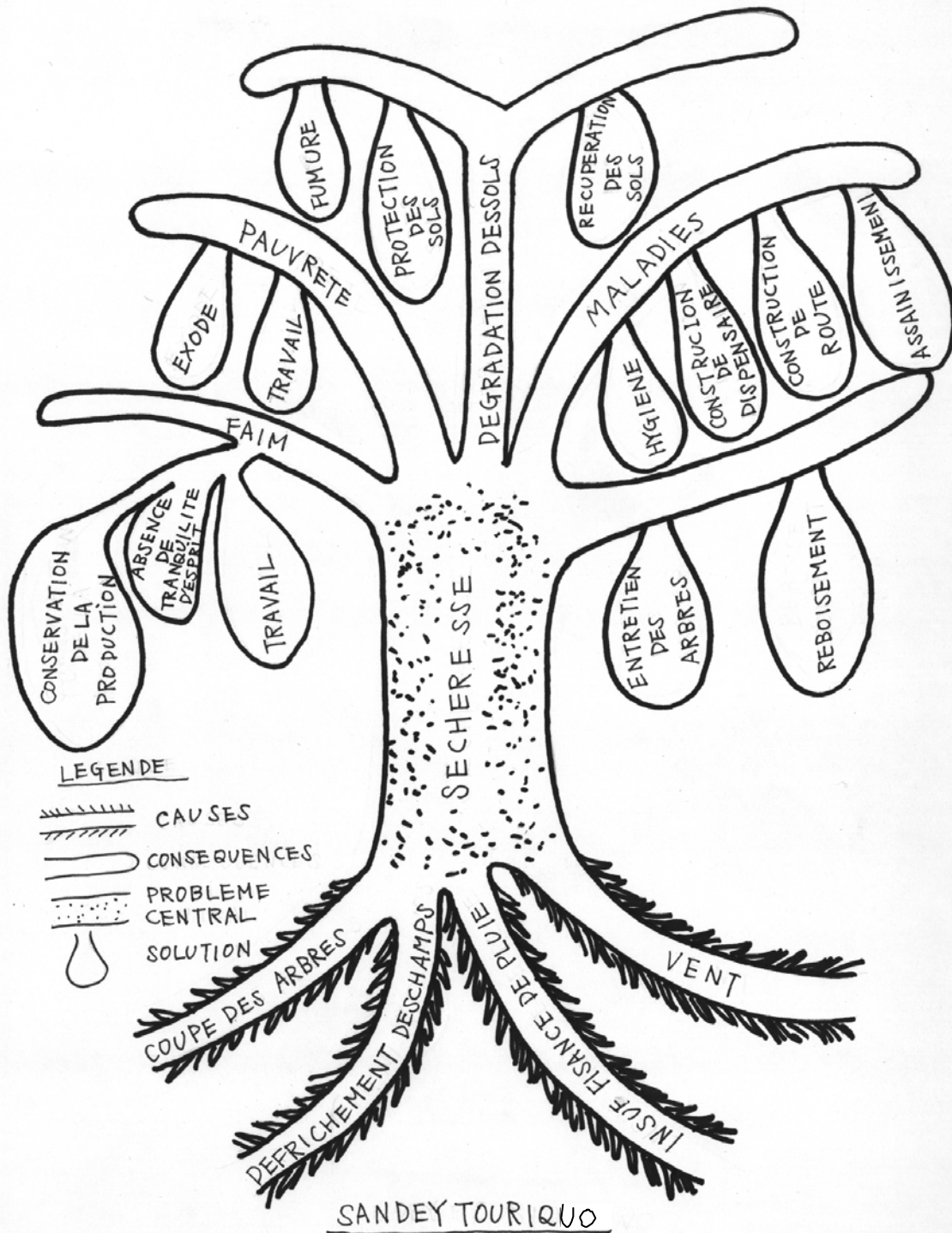


CALENDRIER SAISONNIER COMPOSE samkedji (Sénégal)



ARBRE A PROBLEMES

DJEBOU LE 02/02/98



第4章 テロワール管理委員会（CGTV）の設置

4. 1 テロワール管理の必要性

従来の行政主導による開発は、砂漠化の問題が地域の社会的、経済的なメカニズムに起因しているにもかかわらず、技術的な対策が優先され、地域住民の参加を求めなかったことから、持続的な開発に結びつかなかった。その反省から、近年は、地域住民自らが活動の必要性を認識し、テロワール内に存在する自然資源についての現状の分析、対策の選定、計画策定、実施、運営管理、評価の全てのプロセスに地域住民が主体的に参加して実施する CGTV による 開発手法が国際的に認知され、村レベルの殆どの開発に取り入れられている。

テロワール管理は、村民が主体的に計画の策定と実際の活動を行うことが基本となる。このため、行政やプロジェクト機関の役割は、住民に対して啓蒙や教育活動を行い、テロワール管理計画を作成させることにある。そして開発機関側は作成された計画についての、技術的、経済的支援を行うことである。

サヘル地域の住民は、近年自然資源が劣化している状況については、ある程度は認識している。そして経験によって得た手法での対策を実施している。しかし、これらの対策は局所的なものであり、これまでの住民に対する指導の欠如もあって、現状では、そのメカニズムを住民自らが追求し、総合的な対策を立てることはできない。したがって、住民参加に基づく、CGTV による開発を通じて、住民の当事者意識（Ownership）と自治能力（Empowerment）を醸成していく必要がある。

4. 2 CGTV の育成

サヘル地域の住民は、伝統的な経験を重視する個別農家の集まりである。一部地域では、伝統的な組織による相互扶助的な活動が見受けられるが、一般に住民は、組織だった行動に馴染みにくい性格を有している。したがって、行政やプロジェクト機関及び試験研究機関などによる支援体制を確立し、その支援による CGTV の育成を通じて、住民の意識を劣化する環境に向け、その問題点や対策の必要性を認識させる必要がある。

ここでは、JGRC の調査の受け皿となった CGTV の育成を通じて得た手法を中心に記述する。

4. 2. 1 リーダーの確保

村には絶対的な権限を持つ村長とこれを取りまく長老達から成る既存の伝統的な意志決定機関がある。彼らは一般に保守的であり、急激な村の変化を好まない。したがって開発に当たっては、このような既存の伝統的な体制とも良好な関係を保っていく必要がある。また、開発を効果的に押し進めるためには、開発のための組織が必要である。これは必ずしも伝統的な権力者達にその運営を委ねる必要はない。できる限り住民の中から、進歩的な考えを持つ者を多く取り込み、これを運営していく必要がある。

る。このためには、開発当初から、村のオピニオンリーダー（イスラム教の修道士、有識者、実力者など）の中から CGTV のキーパーソンとなるべき人材を適確に確保し、これを育成していく必要がある。

また、女性の活用も大事なことである。サヘル社会の女性は、コミュニティにおける地位が低く、社会生活のあらゆる側面で不平等な扱いを受けている。しかし、社会・経済の分野で非常に重要な役割を担っており、貧困や地域の資源の劣化に深く関わっていることから、問題点の認識が早く、開発に適応する能力が優れている。したがって、開発に当たっては、CGTV に女性の力を積極的に取り込み、その活用を図ることが肝要である。



4. 2. 2 住民の啓発

「住民による自主的な組織の設置」といっても、その経験や能力を持たない住民が、行政やプロジェクト機関の支援もなく、住民だけで CGTV の組織化を進めていくのは極めて困難な作業である。したがって、地域に行政や援助機関、NGO などを含めた支援システムを構築し、これらの役割を明確にしたうえで、CGTV による住民の参加を通じ、啓発を行うことが最も効果的である。啓発の手順は、①住民に開発の効果を見せる、②既に開発を実施している他の村の住民から話を聞く、③住民を開発の議論に参加させる、④住民自らが計画し、実施し、評価する、という方法を用い徐々に住民を導く。この過程を通じて、はじめて住民に当事者意識と自治能力が醸成される。教育は、あらゆる住民層に実施する必要があるが、先ず CGTV を運営するリーダーを早急に育成する必要がある。

JGRC の実施した事例

マグー村は、村長及びそのとりまきの長老達が絶対的な権力を有している。また住民の読み書きの能力は極めて低く、過去に開発の恩恵を受けたことがないと言う典型的なサヘルの農村である。このような中で、JGRC は住民を CGTV に組織化するためにその経験的な方法として次のプロセスをとった。

- ①第一段階：既存の権力者を開発の敵対者にすると、村での活動そのものが困難になる。また、村での活動を円滑に推進するためには、どうしても既存の権力者の理解と支援を得る必要がある。伝統的慣習を重視しながらも、一般に教育レベルの低い既存の権力者の意識を変えるには、彼ら自身の目で、開発の効果を確認す

ることが最も効果的と考え、彼らを他の事業地区の視察に連れ出した。

- ②第二段階：どこの村にも多少のフランス語やアラビア語の読み書きのできる者、又は住民に尊敬されている者が必ずいる。その人達をキーパーソンにして、開発に必要な村民の組織化を働きかけていった。
- ③第三段階：キーパーソンの回りには活動に意欲的な村民が集まってくる。その中から活動のリーダー層となるメンバーを選定して、住民の要望や必要とされる活動毎に他事業地区の視察を行うと共に、組織化、活動計画の立て方、活動の実践、経理などに関する研修を実施した。
- ④第四段階：研修を受けたリーダー層に、各活動を管轄する体制（CGTV）を自主的に組織化するよう支援し、管理運営を行わせた。また必要に応じて研修を追加した。
- ⑤第五段階：各活動の自立の目途が立った段階で、これらの活動を総括的に管理する CGTV 支援を徐々に減らしていき、自主管理に移行する。

マダー村の CGTV は、上記の過程を通じて、水稻栽培、野菜栽培、穀物銀行、製粉所、小規模金融活動を自主的に実施するようになった。しかし、依然として運営や決定などに関する長老の影響力は大きなものがある。

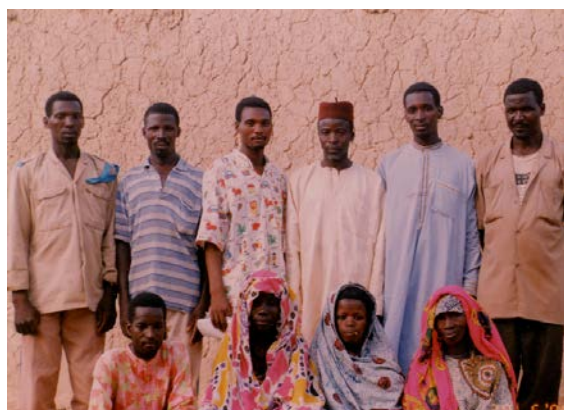
4. 2. 3 役員の選出

CGTV を設置するためには、これを運営していく役員を選出する必要がある。役員は住民により民主的に選出されることが望ましいが、村民の意識が低く、人材に乏しいことから、その適任者が限られているという問題がある。また、役員への女性の登用も村民全員の動員を図る上で重要であり、事前に住民との話し合いの中で、女性のポストを設けることを理解させる必要がある。

CGTV が経済的な活動を実施するに当たって、読み書きや計算の能力が必要とされるが、現実にはこれも該当する者が限定される。したがって、CGTV の設置に当たっては、開発と平行して選出された役員やその他の人材を育成することが極めて重要である。

JGRC の経験

マダー村の CGTV は JGRC との話し合いの中で、男性 7 名、女性 3 名の役員を選挙により民主的に選出することに合意した。その手順は住民の推薦により数名の候補者を定め、総会で挙手により選出しようとするものであった。しかし、結局は、各ポストに伝統的な組織と縁の深い者 1 人が事前に相談によって決められ、総会はそれを追



認する形となった。これは、伝統的な村社会との関わりを余儀なくされる現状では止むを得ない部分もあるが、このことによりその後の CGTV の運営に弊害がもたらされないようにしなければならない。

4. 3 設立の手続き

CGTV の設立に際しては、CGTV がその後の活動を効果的に行い、その基盤の強化を図るうえからも、また、その活動に対する国の支援制度や税制に関する恩恵などを受けするためにも、国の CGTV に関する法的な位置づけについて、その内容や取り決めを事前に十分把握しておく必要がある。

4. 3. 1 法的手続

ニジェール国での、協同組合の設立に関する法的な位置づけとしては、法律 NO96-067 「農村協同組合規則法」が存在しており、この中で、農村協同組合の設立、組織、運営に関わる基本的事項が定められている（第 7 条：全ての協同組合は、所定の手続により登録・認可されなければならない）。また、1993 年には、ニジェール国は農牧林業の法的枠組みとして農事法典（Code Rural）を定めている。この中で、農事団体の基本的枠組みが定められている（設立は農牧大臣に設立許可の申請を行うこと）が、関連する法律は未だ整備されていない。

ニジェール国の事例

ニジェール国では、農業協同組合に関する法律（「共同体及び相互扶助の性質を持つ農村組織制度に関する法律」1989 年 4 月 7 日付け法律 NO89-010）に基づく協同組合が存在した。これにより、協同組合全国連合（UNC）や協同組合地区連合（URC）、協同組合地域連合（USRC）、協同組合地方連合（ULC）などの連合組織が設置され、その下に、旧来の伝統的な村落を基礎とする扶助組織（GM）や協同組合（COOP）が設置されていた。しかし、これらの組織は、協同組合の本来の業務から逸脱しているとして 1997 年に大統領令により、ULC から UNC までの連合組織が解体されてしまった。GM などの下部組織は解体されなかったが、上部指導機関が解体されたことで、協同組合活動はほとんど機能していない。

このような流れの中で、マグー村では、従来の伝統的色合いの強い GM から、近年開発の主流であり、国の方針とも整合する CGTV に移行した。したがって、マグー村の CGTV は、この新たな法体系の基本となるこれらの農事法典に準じて 1999 年 4 月に CGTV の承認申請を行い、同年 5 月 21 日付けで郡からの暫定の認可を得た。

*正式な法律に基づく許認可ではないので、現状は郡レベルの暫定的な認可となっている。

4. 3. 2 定款、規約

CGTV を設立し、これを対外的に認知させるには、これを規律する定款や規約の整備（現存する法でも規定されている。）が必要である。そして、CGTV の持続的な発展を図るには、組合員が定款や規約を遵守し、これに基く運営や活動を行っていく必要がある。

マグー村の CGTV は、JGRC の支援を受けて作成した定款や規約の案について、住民の間で議論を行い、これを総会に諮って決定した。しかし、文字の読み書きができない住民にとって、数回の議論や説明だけではこれらの規則を十分理解することはできない。住民の理解を得るには、絵図などを用いた住民への説明や住民同志の十分な討議が必要である。また、その運用の過程でも、その時々住民に対して定款や規約の内容を教育し、これに沿った活動を行うように指導する必要がある。

（資料編の「マグー村の CGTV の定款及び内部規約」参照）

マグー村 CGTV 組合員の定款や規約の認知度

マグー村では、CGTV 設置の際に、JGRC の支援の下に、CGTV 執行部の役員間で議論を重ね、定款と規約の案を作成し、住民への説明を了した後、それを CGTV の総会で承認した。しかし、その 1 年後、定款や規約の内容について、執行部の役員にその認知度に関するアンケート調査を実施したところ、殆どの者がその内容を把握していなかった。読み書きのできない住民は、内容をメモったり、繰り返し読むことができないため、これを正確に記憶するのは極めて難しいことである。したがって、プロジェクト機関（プロジェクトの実施主体）は、その要点を住民にわかり易く、そして反復して説明する必要がある。できれば、フランス語の定款（手続上必要）と併せて、現地語の定款（アルファベットの当て字）を作成して、組合員に馴染み易くする必要があることを痛感した。なお、この場合は現地語の教育も併せて実施する必要がある。

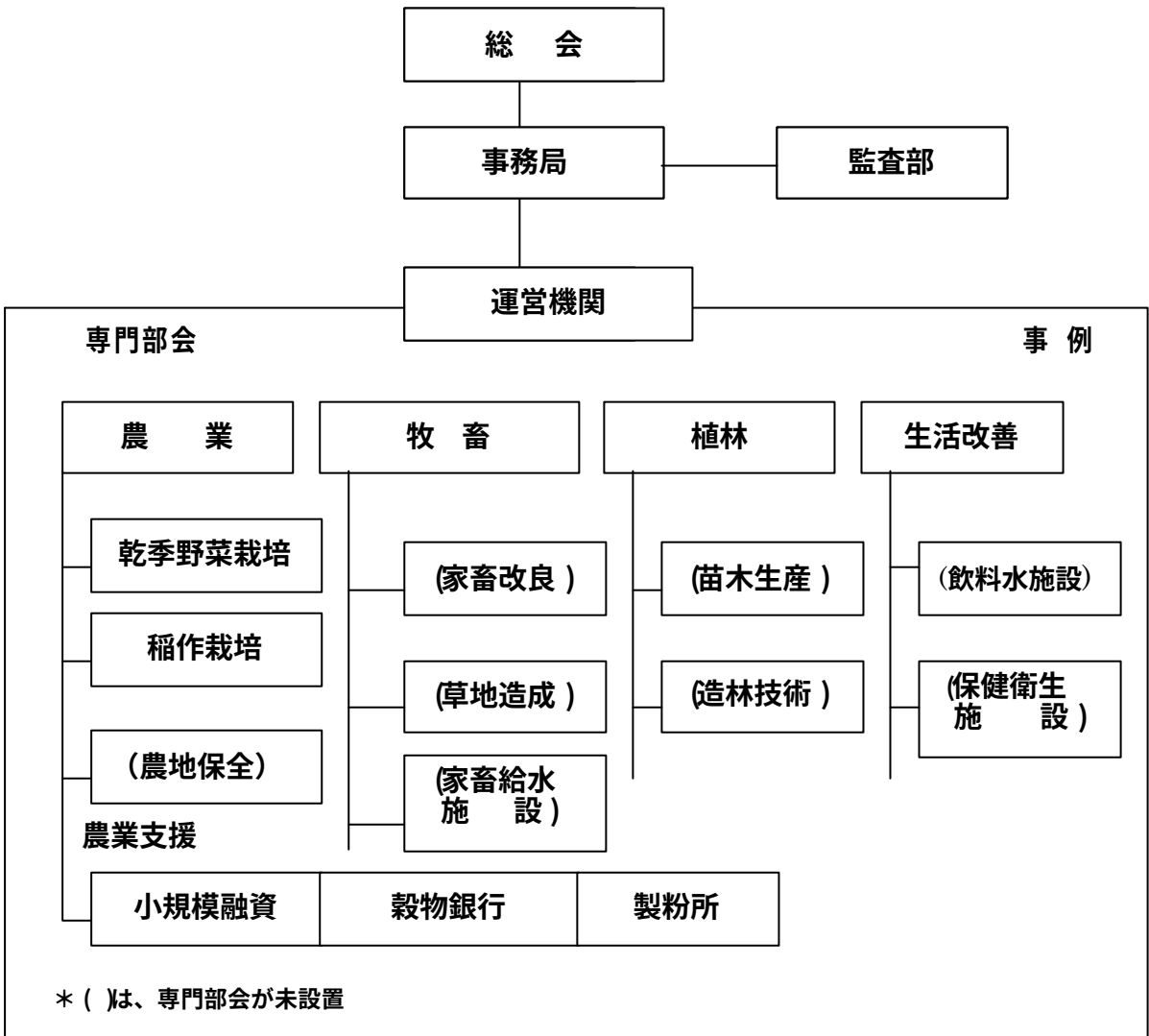
CGTV が、各種事業を実施、運営するには、組合員が定款や規約を遵守することが重要である。しかし、権利と義務に関する住民の意識の向上なくしては、住民の責任ある参加が得られず、持続的な開発に結びつかない。したがって、執行部は、CGTV 運営のため、最低限、定款や規約を熟知する必要がある。マグー村では、JGRC による執行部への指導を継続し、現在は、彼らがその重要性を理解するようになった。今後は、執行部を通じて全組合員にその内容が周知されるよう努力していく必要がある。

第 5 章 CGTV の活動

5 . 1 CGTV の機構

CGTV の機構は、開発の方向性や、実施する対策によっていろいろと考えられるが、ここでは、JGRC の調査サイトであるマグー村の機構を参考として、図 5.1.1 により例示する。

図 5 . 1 . 1 CGTV の機構



5 . 1 . 1 総会

CGTV は性別を問わず、入会を希望するマグー村の住民から構成する。全会員の意思決定機関として総会を設ける。会員は 1 人 1 票の投票権を有する。総会は事務局長によって招集され、月に 1 回の通常会議の開催が義務づけられている。

5. 1. 2 事務局（執行機関）

事務局は総会の執行機関であり、第3者に対してCGTVを代表する。総会から権限を委任された、会長、副会長、事務局長、事務局長補佐（2人）、広報部長、広報係、会計部長、会計係（2人）の計10人の役員がCGTVを運営する。役員の任期は3年で1回の再選が認められる。また、各活動を実施する専門部会の指導、監督を行う。



5. 1. 3 専門部会

CGTVの専門機関として、総会が承認した活動を実施するために専門部会が置かれる。専門部会は各活動に応じて組織される。

設置の事例としては、図5.1.1に示すとおり、農業専門部会、牧畜専門委員会、植林専門部会、農地保全専門部会、生活改善専門部会などで、これらの部会の中に各種活動を体系だて、合理的に活動を実施する。CGTVの成熟とともに、これらの専門部会を拡充し、CGTVを通じての持続的な農牧林業の改善や自然資源の管理による、テロワールの発展を図っていく必要がある。

マグー村のCGTVでは、現在、総会で認めた正式な専門部会として、事務局の下に直接、乾季野菜栽培、稲作栽培及び農業支援（小規模融資、穀物銀行、製粉所）が専門部会として置かれている。

5. 1. 4 監査部

執行部及び専門部会の経理業務に対する監査を定期的に行い、これを総会で報告する監査部が置かれている。

*CGTVの詳細な定款、規約については、付属資料を参照にされたい。

マグー村役員の組織運営

CGTVの規則では、総会は毎月開催することになっている。主な議題は資金管理や穀物銀行の活動に関することで、執行部の3名の幹部が交代で議長を務め、総会を進行させている。しかし、現状は、組合員からの質問に対する回答や説明を、立ち会っているJGRCのC/Pに求めることが多いのが実状である。現在のCGTVの課題は、毎月の総会を全て自力で運営することであるが、現在の執行部の能力では、これは、かなり難しいといわざるを得ない。その理由は、農繁期における開催の困難さに加えて、執行部は、総会の準備に多くの時間を必要とする。また、総会の議事録のとりまとめやその処理にもかなりの時間を必要とする。さらに、監査部の役員も、その業務

を自主的に遂行するには、まだその習熟度が不足している状況にある。現状では、執行部の読み書き能力の未熟さや経験の不足が、定期的な総会の運営を困難なものとしており、支援機関のさらなる指導が求められている。したがって、CGTV が自主的な運営能力を迅速に身につけるためには、支援機関などが、普段から読み書きや経理の指導を継続することが大事なことである。ローマ字を用いた現地語の読み書き教育の指導もかなり効果的と思われる。

5. 2 開発計画の策定とCGTV の役割

5. 2. 1 開発計画の策定

従来の開発は、行政主導型で技術的な面に偏り、住民の参加を求めなかったことから、持続的な開発に結びつかなかった。したがって、開発計画の策定に当たっては、この反省に立って、住民主体の開発計画を策定する必要がある。

そのためには、図 5.2.1 示すとおり、プロジェクト機関が事前に住民への啓蒙や信頼の醸成を図り、その支援の下にテロワール管理によって組織的に取り組むことが不可欠である。

1) 計画策定の手順

プロジェクト支援機関の取り組みと、住民側主体の取り組みの手順は、次のとおりである。

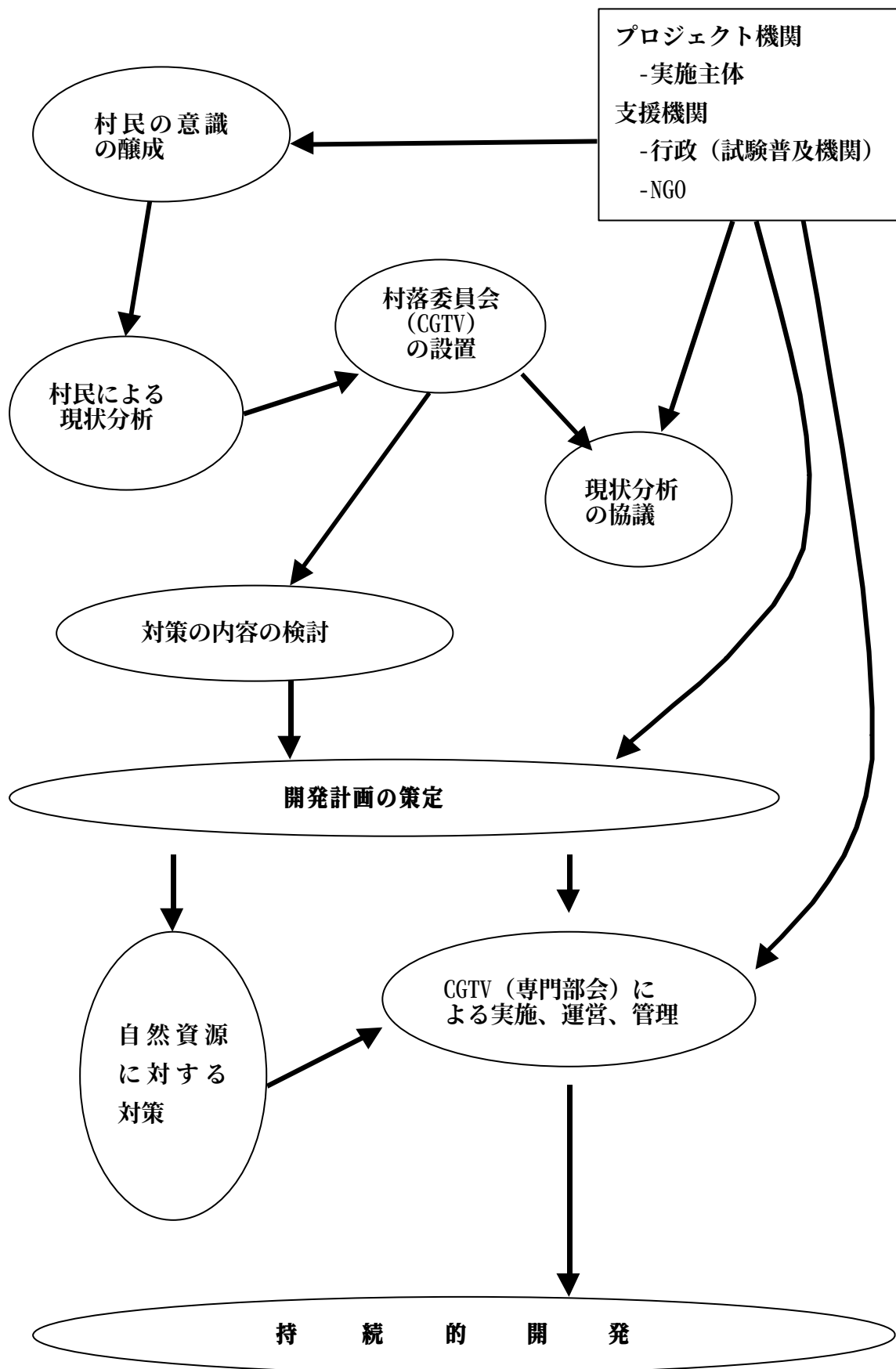
(1) プロジェクト機関と支援機関（行政、NGO など）による取り組み

- ①上位計画の把握
- ②関連する法規の内容の把握
- ③村の社会・経済条件の把握
- ④住民の啓蒙や信頼の醸成
- ⑤住民の意向の把握
- ⑥村の既存の組織の把握
- ⑦リーダーの育成
- ⑧教育・技術普及に関する支援
- ⑨経済的な支援

(2) 住民による取り組み

- ①住民間の議論
- ②現状の認識及びその分析
- ③必要な対策の検討
- ④CGTV の設置
- ⑤CGTV による開発計画案の作成
- ⑥CGTV に下部組織として専門部会を設置

図5. 2. 1. 1 テロワール管理アプローチのプロセス



- ⑦CGTV とプロジェクト機関との協議・合意
- ⑧開発計画の策定
- ⑨CGTV による開発の実施
- ⑩CGTV による開発の維持、管理・評価

2) 開発計画策定のアプローチ

開発計画は住民自らが策定するのが、テロワール管理の基本である。しかし、現在のサヘル地域の住民は、教育や技術普及の後れに加え、砂漠化防止対策に関する知識やその方法を持っていない。したがって、自らの要望がどのような方法を用いて実現できるのかは、行政やプロジェクト機関の指導なしでは、住民自身で判断することは困難である。

プロジェクト機関は、住民に対して常に情報を分かりやすく提供し、住民に現状の問題点と開発の方法や効果などについて理解させるように努める必要がある。また、住民の教育なども併せて実施していく必要がある。このためにはプロジェクト機関を中心とする支援機関が、住民の現状認識力を高めながら住民自らが対策を講じる方向に誘導していく必要がある。あくまでも住民に主体性を持たせながら、支援機関が助言していくことが肝要である。

5. 2. 2 土地問題の把握

開発に当たっては、CGTV を中心に住民の議論を踏まえ、具体的な開発計画を策定する。さらにその開発計画を実施に移行する際は、沼や堰などの構造物の設置や野菜畑の造成、その他の施設建設などのために新たな土地が必要となる場合がある。

サヘル地域では、近年、人口の増大などから農地の開発が進み、開発可能な土地が減少する傾向にある。したがって、プロジェクト機関は、これらの土地の選定に関しては、伝統的な土地の管理者である村長を始めとして、計画地点における現状の土地所有者及び土地の使用収益権者などとの間で土地利用の可能性について、十分議論を行う必要がある。

サヘル地域では、土地に関する法的な権利が明確でない上に、伝統的な土地所有の形態は複雑であり、多くの問題を含んでいる場合がある。したがって、開発計画の実施に当たっては、事前に、開発を予定する土地の権利関係を明確にした上で、これらの権利関係者の同意を得る必要がある。同時に、法的な土地所有の手続についても、これを所掌する行政機関とも調整を了しておく必要がある。

JGRC の経験した土地問題

- ①農村には、口約束の無償土地貸与でありながら、相続で世代が替わる間に土地所有関係が曖昧になってしまう土地が多く存在する。また、開発の実施に伴って、土地の価値が高まる場合には、現土地利用者と土地所有者との間で土地利用を巡る争いが発生するケースが多々ある。

- ②これまで伝統的な慣習に基づいて生きてきた住民は、開発により、村内での争いを発生させるよりは、開発を止めて今まで通りの生活が続けることを選択しようとした。
- ③砂漠化の進行による利用可能地の減少と人口の増加から、人々の土地に対する執着は、ますます強くなってきており、今後もその傾向が強まることは避けられない。
- ④土地問題は、砂漠化防止対策に当たっての大きな規制要因の一つとなる可能性が高いと思われる。

このため、JGRC は砂漠化防止対策を実施するに当たり、発生した土地権利問題を村レベルで解決する方法として、下記の方法をとった。

<解決プロセス>

- ①第 1 段階：同じ共同体の中でも住民の関心事はそれぞれ異なるので、先ず、同じ関心を持つグループ（年齢別、性別、地域集団など）に接触する。特に、保守的な年齢層に比べて若者層は革新的なので、若者グループを開発推進グループとしててこ入れすることが効果的である。開発推進グループに対するてこ入れの手段としては、既に同様の対策を実施している他事業地区の視察旅行を実施し、いかに裨益住民が恩恵を受けているかを相互の対話を通じて直接聞かせることが効果的である。
- ②実施に積極的となった開発推進グループに、難色を示す障害グループの説得の方法を検討させる。その際重要なことは、村の将来は若者の肩に掛かっているということの意識の啓蒙に努めることである。
- ③次に、開発推進グループを促して障害グループの説得を行わせる。最初は、直接グループ交渉により説得する。失敗した場合は、村長の上位に位置する伝統的権威者の小郡長（Chef de Canton）にその説得を依頼する。さらにこれが失敗した場合は、障害のグループのメンバーを個々に説得する。

以上のようなプロセスを経て、下記の問題をクリアーすることができた。

<プロセスの適用事例>

JGRC は、村を挙げて要望のあった小規模ダム建設を決定した。しかし、建設用地が現在の土地利用者と土地所有者の子孫との間で土地所有権争いが顕在化したため、一旦は全村民が建設中止の方向に傾きかけた。その後、JGRC が上記のプロセスを実践して、最終的に、全村民の賛成を得て建設に至ることができた。

5. 3 対策の実施

砂漠化防止に係る対策は、土壌の保全や、水資源の開発、農牧林業の生産対策などいろいろ考えられるが、これらは、別編の各分野の技術マニュアルを参考にされたい。ここでは、JGRC が設置を支援した、マグーCGTV の運営した事例を通じて、その内容や運営方法及びその問題点などについて記述する。

5. 3. 1 小規模融資制度

CGTV が実施した小規模融資制度としては、次の融資制度がある。

1) 栽培クレジット

当初にマグーCGTV が、乾季野菜の栽培グループ（メンバー159 人）に対して行ったクレジットである。栽培期間中に、灌漑用のモータポンプ、ガソリン、肥料、殺虫剤などを現物で貸し付け、CGTV はその貸付け費用を記録して、収穫後に利子を含めて各メンバーから面積割で徴収するものである。

2) 農業資金の貸付け

雨季の始めに農業資金を必要とする会員に対し、CGTV が収穫時のミレットによる返済を条件に現金を貸付ける。貸付け金は、CGTV が設定したミレット 100kg 当たりの価格とする。この価格は、農家が通常にミレットを販売する時（収穫時～3 月頃）の価格より高く設定される。CGTV は返済されたミレットを保管しておき、これを端境期（6 月～9 月頃）に高く販売して、この販売額と貸付額との差額を利益として得ることができる。

3) 小家畜肥育資金の貸付け

マグー村の住民が、先進地視察の知見をもとに導入を決めたものである。これは、*タバスキ時には、羊の価格が通常より 4 倍程度高くなることから、タバスキ前に、CGTV から資金を借り入れて羊を買い、これを肥育してタバスキ時に高価で販売して利益を得るものである。借入れ金額は、15,000FCFA/人で、返済時



（羊売却後）は 1,500FCFA を利子として上乗せし、16,500FCFA を CGTV に返済する。子羊の価格が 5,500FCFA 程度であることから、CGTV からの貸付金で 3 頭を購入し、肥育、販売することによって、1 人当たり約 50,000FCFA の利益が得られると試算される。

＜問題点＞

当初は、現金クレジットでの貸し付けを、記憶を頼りにして、記帳しなかったことから、債務者がうやむやになるケースが生じた。その後、JGRC の指導で帳簿の雛形を作成し、記帳するように提案して以来、状況が改善された。執行部メンバーの管理・運営能力を高めるために、JGRC は民間のコンサルタントに委託して基礎的な会計研修（期間 12 日間）を 4 人に対して実施した。（研修内容は、巻末の付属資料参照）

また、当初は、返済できない時の担保を決めていなかったことから、取りたてができなくなる場合があったため、現金クレジットの場合申請を認める前に担保を設定することとした。

* タバスキ

イスラム暦の 12 月 10 日の犠牲祭で男も女も最上の正装でモスクの前に集まり、礼拝をする。そしてイスラム教徒は各々家で羊（woso）をいけにえとして殺し、その肉の小片を親類や Marabout（回教の道師）などの尊敬する人々に互いに贈り合う風習がある。

5. 3. 2 穀物銀行

穀物銀行の設置目的は、食料の不足時に、市場で高騰した穀物を購入することができない住民に対し、ミレットを供給する食料安全対策の 1 つである。サヘル地域において度々襲来する干ばつは、自給自足に依存する住民の食料の確保を不安に陥れる。これによって、住民は市場の高い穀物を買わなければならなくなる。そこで、住民が市場価格の変動による不利益を一方的に受けるのではなく、CGTV を通じて、自らがその価格の変動を利用し、市場価格よりも穀物を安く調達することである。この運営方法は次のとおりである。

1) 穀物の販売と貸与

（1）穀物の販売

住民の穀物の貯蔵が底をつき、住民が市場から高値で穀物を購入するなどの不利益を被らないように、穀物銀行が、市場価格の安い時期に穀物を調達して、これを、端境期に市場価格よりも安く住民に販売する方法である。これにより、農家の負担は軽減し、穀物銀行も利益を生む。

（2）穀物の貸与

これは、穀物銀行が一定の利息（現金 1,000～1,500FCFA）をとって穀物 1 袋（100kg）を住民に貸与し、次の収穫時に貸与した穀物を返却してもらう方法である。これにより、住民は僅かなお金で当面の食料を確保することができる。また、CGTV も利息を得ることができる。

＜問題点＞

マダガスカルでは、当初、住民の返済率が低かったことから、総会で早期返済の方法を検討し、その結果、個別に督促状を送付したがなかなか改善されなかった。これは、住民の意識の低さのほかに、生活の貧しさなどから返済できないことも上げられる。イスラム教の基本的な教えの一つに貧しい者への施しがあり、強制的な取り立てが難しいことも、穀物銀行を運営する上で考慮しなければならない事項である。

PGRN(Projet de Gestion des Ressources Naturelles) の穀物銀行

ニジェール国において、世銀（International Bank for Reconstruction and Development）の支援する PGRN の穀物銀行は、当初、15ton（または 20ton）の穀物を支援機関が準備し、その管理・運営を CGTV に任せるものである。保管庫は支援機関の資金と住民の労力の提供により建設する。穀物の購入時期、購入量、販売価格は全て CGTV の総会で決定され、貸出し簿は CGTV の監査を受ける。穀物の販売価格は常に購入した価格よりは高く設定されるが、販売時の市場価格よりは安く設定される。CGTV の役員は無報酬であるが、販売担当は 1 袋（100kg）の売り上げに対し、100FCFA の手数料を受け取る。

ワランタージュ (WARRANTAGE)

近年、ニジェール国の農業局が FAO（Food and Agriculture Organization）の支援を受けて実施している興味深い手法としてワランタージュがある。これは、穀物銀行の形を換えた新しいタイプの信用制度であり、その方法は次のとおりである。

生産者は現金を得るために、収穫して直ぐに穀物を販売し、これを現金に換える。しかし、穀物の価格は変動が激しく、一般に、収穫期と端境期では大きな差を生ずる。したがって、生産者の収穫期の穀物の販売額は、端境期のそれと比べて著しく低く、生産者が不利益を被ることになる。

この不利益を解消する手段として、CGTV などが地方の銀行と提携して穀物保管庫を設置し、そこに収穫時に生産者から集めた穀物を保管する。そして、生産者は、その穀物の収穫直後の販売価格に相当する金額を提携した金融機関から借り入れる。金融機関は、その穀物を市場価格の推移を見ながら、高騰した時期（端境期）に販売する。これにより、生産者は、＜高騰時の販売額－（金融機関へ支払う手数料＋既に受領した金額）＞を追加額として得ることができる。このシステムにより生み出した金額で、生産者が農業資材を取得し、穀物の生産性を向上させようとするものである。



5. 3. 3 製粉所

サヘル地域の女性は、明け方の一番鶏が鳴くと同時に目覚め、ミレットの脱穀から粉挽き、食事の準備

備、水汲み、薪集め、育児、農業の手伝い、手工芸品の作成などと夜遅くまで働き続け、家族の一番後に寝床に入る。主婦の一日の平均的な労時間は約 10 時間程度で、うちミレットの脱穀から製粉には約 3 時間を要している。製粉機を導入した場合は、



約 2 時間程度製粉の時間が軽減される（JGRC の調査による）。

開発で女性の果たす役割は大きく、女性の参加が開発全体の成否に大きく影響するとまで言われている。上述のように女性の家事労働は過大であることから、開発に女性の参加を求めるために製粉所の設置により女性の労働時間を軽減するのは重要なことである。

また、農村での女性の要望も製粉所の設置が常に上位を占めている。一方で、製粉所の利用は当然ながらその維持のために使用料金が必要となる。しかし、貧困にあえぐサヘル農村の女性にとって、それが僅かといえども現金の支払いはかなり負担である。したがって、製粉所の設置は、他の開発活動による現金収入の道が開かれて始めて有効になる。すなわち、村落の総合的な「開発」があってこそ、その持続的運営が可能になると言える。

＜問題点＞

製粉所の問題点は、その管理の形態にある。機械や資材を扱い、労力や技術力を必要とすることから男性のオペレーターが必要であり、その雇用のための経費が経営を圧迫し、経営の効率化に結びつき難いということがある。

経営に当たっては、製粉所の運営を個人経営にして、対象とする範囲を村外にまで広げるなど効率性を追求するか、ボランティアとして男性オペレーターの協力が得られなければ安定的な経営は難しいと思われる。

その他に、製粉機には、①脱穀と製粉の 2 行程を行うタイプと、②製粉のみのタイプの 2 つがあるが、①のタイプは維持費が高いことや、操作が複雑で、技術が未熟なことに起因する故障が多いことから、導入に当たっては、十分な考慮が必要である。JGRC の経験から、初期の導入には②の製粉のみのタイプを勧められる。

マグー村における製粉所経営の事例

マグー村の製粉所は、村の女性の要望と、家事の労働時間の短縮による乾季野菜栽培活動などへの参加を促進するという配慮から、1995年8月に設置された。製粉料金は、ティア（tia）と言うカラパス（ヒョウタン）で作った容器で、1tia（約2.5kg）が25FCFAに設定された。当初の取扱量は月平均で約1,500tia（日50tia程度）でCGTVの粗収入は37,500FCFAになった。オペレーター（男性）は、7,500 FCFA/月（3食賄い付き）で燃料費などの経費を差し引くと月5,000FCFAの利益にしかならず、経営的な効

果は大きなものではなかった。しかし、女性を開発に参加させ、乾季野菜栽培で現金収入を得ることにより、社会的地位の向上をもたらしたことを考えると、十分効果があったと言える。

製粉所の営業時間は当初朝から晩までであったが、機械の利用状況を勘案して、16～18 時までの営業に変更した。これによりオペレーターを拘束する時間が大幅に減少した。また、当初 2 工程機（脱穀、製粉）を導入したが、操作技術が難しいことや頻繁に故障したこと及び料金が割高なことなどから、住民の要望を取り入れ、操作の簡単な製粉のみの 1 工程機に機種を交換した。運営管理は、当初は女性だけで始めたが、記帳や管理などが十分行えず、その後は運営、管理の試行錯誤を経て、現在では、村内での経営を条件に、個人経営に移行している。



製粉所と穀物庫

5. 3. 4 乾季野菜栽培

当初は、住民の栄養改善を図ることを主目的として、集会を開催して希望者を募りスタートした。開発の資金は JGRC が負担し、農民は畑整備の労力を提供して、1.2ha の野菜畑が整備された。畑は希望者に CGTV から 500FCFA で貸し付けられ、当初は維持管理費を JGRC が負担、農民は種子や肥料代を負担した。その後、野菜栽培技術が徐々に定着し、1997 年頃から仲買人が直接マグーの野菜畑に買い付けに来るようになり、生産者も現金収入を獲得して、さらに強い関心と積極性をもつようになってきた。特に、女性の参加者については、現金収入の確保により村における社会的地位が向上しており、男性からも開発のパートナーとして認識されていることが伺える。こうして現在は、維持費は全て生産者が負担している。

乾季野菜畑での CGTV の役割は、維持管理費を一括して肩代わりし、収穫後に栽培農家から負担金を徴収することである。負担金の支払がない場合は翌年の栽培に加わることはできない。一人当たり 100 m²（実質栽培面積は 60～70m²）割り当てで、約 4～5 万 FCFA の現金収入



を得ており、1ha の開発で 100 人が栽培可能である。地域の貧困の度合いを考えると、乾期野菜栽培は農家の所得の増加に大きく貢献していることがわかる。

＜問題点＞

当初、灌水に子供達を使うなどして、適切な灌漑水量が守られなかったが、CGTVにより規則が整備され、子供による灌水が制限されるようになった。

販売の方法は、畑単位での収穫前の口約束による販売（青田売り）が多い。生産量が増大した時のため、生産者が不利益を被らないように、CGTVを介して農家主体の販売システムを築く必要がある。

5. 3. 5 資金管理

CGTVの諸活動、いわゆる小規模融資、穀物銀行、製粉所、乾季野菜栽培などの実施から生じる利益は、CGTVの活動資金の増加をもたらす。これらは、助成金や寄付金、自己開発基金とともにCGTVの運用資金として用いられ、CGTVの発展の源となるものである。この資金の運営、管理などの能力もまた、CGTV発展の大きな要素となる。

銀行の信用性

CGTVが経済的な活動を実施すると資金が増加するため、その保管が難しくなる。JGRCでは、担当者が保管する資金を地元にある地方の銀行（La Caisse TAIMAKO）に預けることをCGTVに勧めたが、以下の理由で長老が反対し、長い間銀行への預金は見送られ、2年越しの説得を経てやっと口座を開設することができた。

- ・お金の概念はあっても預金の概念がない。
- ・大事なものは信頼の置ける人には預けても、それ以外の人には預けない。
- ・銀行は倒産の可能性がある。過去に国の最大の銀行（Bank Development Republic Niger）が倒産し、預金者は全てを失った。
- ・知人であれば、お金をなくしても家畜で返してもらえるし、余計な手続きが無い。

第6章 住民の指導と啓蒙

CGTV の運営に当たっては、プロジェクト機関や行政機関による住民の支援が不可欠である。しかし、どのような時期に、どういう支援が必要か、また、その方法もいろいろな手法が考えられる。これらは、それぞれの CGTV の置かれた立場や条件によっても異なると思われる。ここでは、プロジェクト機関の側からの住民への啓蒙や支援の在り方について、JGRC の検討した事例を記述する。

6. 1 技術普及

サヘル住民は、一般に、他の地域との交流が少なく、新しい技術の導入やその普及も後れており、伝統的な農業の実践を余儀なくされてきた。したがって、開発の実施に当たっては、このような地域の現状を踏まえ、農民への受け入れ可能な技術を設定して、生産性向上のための技術指導を継続的に実施する必要がある。そのためには、開発の実施に併せて国や地方行政機関、試験研究機関及び地域の NGO などの協力による指導体制を確立して、農牧林業の生産技術や農地保全技術などを農家に指導、普及していくことが不可欠である。

6. 1. 1 技術普及の手順

①地方行政機関、試験研究機関、NGO などの協力関係の樹立



②農家に移転可能な農牧林業生産技術、農地保全技術の設定（試験研究機関との連携）



③プロジェクト機関との協議、調整



④プロジェクト機関支援の下に農牧林業の専門技術者（普及員）の配置



⑤CGTV を通じての農民指導の実施



⑥行政機関の研修施設への住民の派遣

6. 2 先進地研修

地域住民の意識向上と人的資源の教育を図る上で、先進地の研修は極めて効果的と言える。しかし、その研修に際しては、住民の研修目的を明確にして実施する必要がある。そして、研修終了後はそれが村でのフィードバックミーティングなどを通して、他の住民にもその効果が伝わるようにしなければならない。

6. 2. 1 テーマの明確化

先進地研修に当たっては、プロジェクト機関などはそのテーマを明確にし、研修先

の住民との意見交換の時間を十分設けることにより、研修住民の意識を高めるように、配慮することが必要である。

また、開発への効果的な住民参加を促すために、研修を通じて、住民にどういふ事を学んで欲しいかを、事前に想定し住民を啓蒙する必要がある。



＜先進地研修の目標＞

- ①活力のある組織を訪問し、代表住民と討議することにより、村落共同体の利益を代表する CGTV の必要性を確信させること



- ②砂漠化防止対策には、村落共同体全構成員の動員及び参加が必要であること



- ③対策実施に当たり諸問題を解決するためには人材の養成が不可欠であること



- ④信用事業が、住民の重要な支えになること、そしてその運用が CGTV 持続的発展の財源としても利用されること

6. 2. 2 研修の実施

研修旅行の実施に当たっては、支援機関が住民への事前の討議を通じて、住民の知りたいこと、または住民に知らせたいことを十分把握し、その内容に添った研修先を決定するように心がける必要がある。そしてその研修により、住民が効果的にそのメカニズムを解明できるように配慮すると同時に、研修終了後、住民を主体に村でのフィードバックミーティングを開催し、成果の村内への波及を図ることなどを支援機関のメンバーが案内を通じて誘導する必要がある。

6. 2. 3 住民に望む研修項目

研修する項目には、次に示すものがある。

- ①運転資金の管理
- ②穀物銀行の管理
- ③製粉機の管理
- ④回復した土地の管理
- ⑤防風林と個人樹木の管理
- ⑥野菜栽培の管理
- ⑦その他

6. 2. 4 質問事項の整理

これは、プロジェクト機関などの研修の指導者が、研修受講者との事前の打合せや、研修先での相手方住民との議論のなかで、住民が問題点を十分理解できるように事前に下記の質問事項や問題点などの項目を整理、準備させることが重要である。

1) 運転資金の管理について

- ①当初の運転資金の確保の方法は？
- ②確保までの経緯は？
- ③設立当初の資金はどの位であったか？現在は何位の位か？
- ④どんな風に管理されているか？
- ⑤管理方法に変更があったか？もしあれば、どんな事か？
- ⑥設立されてからどんな問題がおこったか？どんな解決策がとられたか？
同じような活動をしている人に忠告や助言はあるか？もしあればどんな事か？

2) 穀物銀行について

- ①設立の時期は？
- ②設立理由は？
- ③設立に至るまでの考え方は？
- ④設立当初の管理はどうであったか？
- ⑤当初の資金はいくらであったか？
- ⑥あなたの村と銀行との関わりがあるか？
- ⑦誰が利益を受けているか？
- ⑧穀物銀行などの機能はどのように働いているか？
- ⑨どういう風に運営されているか？
- ⑩管理方法に変更はあったか？もしあれば、それはどんな事か？
- ⑪設立されてからどんな問題がおこったか？どんな解決策がとられたか？
- ⑫同じような活動をしている人に忠告や助言があるか？もしあればどんな事か？

3) 製粉所の管理について

- ①機械の設置はいつか？
- ②どんな機械か（製粉のみか、脱穀も可能か）？
- ③機械は誰が導入したか？
- ④どういうふうに管理されているか？
 - ー管理するための組織はあるか？
 - ー組織の構成メンバーは何人か（男性か女性か）？
 - ーオペレーターは村人か？
 - ーオペレーターの勤務時間はどうなっているか？
 - ーオペレーターの給料の額はいくらか？

- －入金、出費の管理はどうしているか？
- －修理は誰が担当しているか？
- ⑤製粉機械を有する組合に助言または忠告があるか？
- ⑥利益は上がっているか？
- ⑦利益は何に使われるか？

4) 野菜栽培管理について

- ①野菜栽培サイトの管理状況について
 - －メンバーになるための手続は？
 - －管理組織の構成は？
 - －機能、構成メンバーの役割は？
 - －メンバーの選定方法は？
- ②灌漑について
 - －揚水の方法は？
 - －散水の方法は？
 - －工事の分担または経費の負担などは？
 - －施設の保全、補修の方法は？
 - －灌水の回数を守るための方法は？
- ③資材の調達方法について
 - －種子、肥料、農薬などは？
 - －道具の準備（ポンプ、農具、ジョウロ）は？
 - －ポンプの燃料や潤滑油は？
- ④栽培について
 - －作物の選択方法は？
 - －栽培の時期は？
 - －必要な技術とその難易度は？
 - －苗床の準備（播種の方法、肥料、水やりの回数）は？
 - －畑の準備（広さ、肥料、）は？
 - －移植の技術（時期、間隔）は？
 - －追肥の種類と時期は？
 - －栽培に係る経費の計算と返済の方法は？
 - －滞納に関する罰則などは？
- ⑤流通について
 - －作物別の流通の方法は？
 - －作物の販売経路は？
- ⑥全体的な質問
 - －野菜栽培をしていてどんな問題、困難に直面したか？その解決法は？
 - －野菜サイトの土地問題はどのように解決したか？（以下省略）

6. 3 識字教育

サヘル地域では、就学率が低く、読み書きや計算のできない住民が数多く存在する。CGTV の運営、管理においても、議事録の作成や規則などの周知、資金の管理、住民への連絡などについても、これらの能力の低さが悪影響を及ぼす。

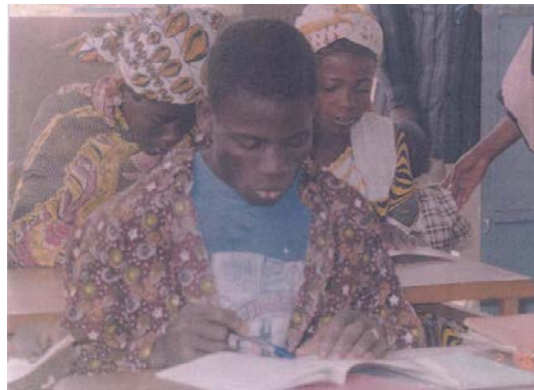
将来の村のリーダーとなる、就学適齢期の児童に関する義務教育も重要であるが、これに加えて、これまで教育を受ける機会が乏しかった、CGTV を構成する成人に対する識字教育も必要である。

マグー村では、JGRC と住民の長期間の関わりの中で、CGTV の役員の能力は向上してきたが、これを構成する住民は現在もほとんど読み書きができない。また、村の就学率も著しく低く、1999 年現在、小学校に通っている就学児童は 1 人だけである。

組合の役員についても、常に同じ者が役員を継続すると、そこには依頼心や特権意識が芽生えてきて、良い結果をもたらさない。したがって、住民全体の識字能力の底上げを図るための教育が必要になってくる。

6. 3. 1 JGRC の実施した事例

JGRC はブルキナファソ国の調査サイトであるヤクタ村において、フルフルデ（fulfuldé）語の現地新聞を読むことを目標に識字教育を実施した。生徒は、識字教育を希望するヤクタ村の成人で、80 日間（40 日×2 期）現地語のフルフルデ語を履修させた。教師は JGRC が、隣のドリ市から女性を 1 人雇用し、（40 日間で約 10 万



FCFA）期間内はその村に居住させた。1 期の受講生は 32 名で、終了後の読み書き試験では 22 名が合格した（うち 7 名が女性）。さらに、2 期目は、1 期の合格者を対象にさらに 40 日間の教育を行い、さらにレベルの向上を目指した。第 3 段階としては、2 期の合格者の中からさらに優秀な者を選抜し、これに村の識字教育を当たらせることになっている。これによってさらに村の識字能力の向上を図ることが可能になる。

6. 3. 2 教育の効果

JGRC がブルキナファソ国のワガドゥグ大学へ委託し、ヤクタ村で行った 1996 年の社会調査では、住民の意見として、子供達を学校に通わせることに対して否定的な意見が多数を占めた。しかし、村における識字教育の実施が契機となり、住民に



小学校を誘致する気運が高まって、行政側に対する設置の要請が行われた。その結果、1999 年に、住民による学校建設の協力もあり、ユネスコの支援による小学校（分校）が開校した。現在は、多くの子供達がこの小学校に通っている（1999 年度は生徒数 36 名でうち男子 20 名、女子 16 名）。

6. 4 簿記教育

CGTV が各種事業を実施する上で、簿記教育は是非とも必要な教育である。サヘル地域では、識字教育の後れから、文字の読み書きに加えて計算の能力も劣っている。CGTV の活動では、資金管理の他に、穀物銀行や小規模融資制度、野菜栽培の維持管理費の算定など、一定の計算能力が必要である。CGTV におけるこれらの経済的な活動の実施は、この計算能力に加えて、伝票や台帳の整理、収支の記帳などの習熟も必要なことから、これらの指導を継続して実施していく必要が生じてきた。JGRC がマダガー村で実施した簿記教育の資料を末尾の付属資料に掲示する。

6. 5 改良かまど

サヘル地域では、薪の消費量を抑えるための改良かまどの普及が、外国の支援などを受けて各地域で盛んに行われている。改良かまどは、伝統的なかまどに比べると約 30% 程度の燃料が節約され、その効果が期待される。しかし、実際には、環境に対する住民の認識の低さから、その普及は十分とは言えない。

サヘル地域の女性は、薪拾いや炊事、水汲み、農作業などの日常的な生活の中で自然資源の劣化に関わっている。そして、その劣化につれて益々重圧がかかってくる女性に対し、その原因について、改良かまどの普及の中で教育する。これにより、女性を過重な労働から開放し、女性の地位を向上させ、開発の担い手として積極的に取り組む必要がある。

6. 5. 1 講習会の開催

まず、村の住民の中から、改良かまどの製作を実践するパートナー（グループ）を捜す。これは、後々まで普及活動を継続していくことが期待されるので、意欲があり、毎回参加してくれるメンバーを選ぶ必要がある。また、労力を必要とするため、男性の協力や参加を得られればより効果的である。

講師の派遣は、近傍で改良かまどの製作を実践している、教育を受けた現地の婦人グループへ依頼する方法が望ましい。この場合は、住民からの謝礼が必要である（例えば 100～500FCFA の現金やミレット、石鹼、肉などで、事前にお互いが話し合いを了承する必要がある）。

講習会は下記により実施する（事例）。

（実施期間は、毎週 1 回、2 ヶ月間 人員は 15～20 名程度）

①啓 蒙

かまどの利点を説明、啓蒙ビデオを上映、必要資材のリストを確認する。



②製作デモンストレーション

村の婦人によるデモンストレーションを実施する。



③実 践

実際に改良かまどを家庭で使い、破損した場合は自分で製作する。



伝統かまど



改良かまど

6. 6 対策に要する経費

6. 6. 1 組織の拡充

①小規模融資制度の創設

肥育資金、栽培クレジット、営農資金の基金

②穀物銀行創設（製粉所に併設する）

穀物の保管庫の建設と穀物（ミレット、ソルガム）の購入

③製粉所の設置

製粉機の購入と設置及び研修費用

6. 6. 2 住民の意識の感化及び教育

①技術指導（行政や試験研究機関の研修施設への住民の派遣）

②先進地の視察

最寄りの街から中型の車をレンタルし、日帰りもしくは1～2泊で住民を先進地に案内する。

農地保全（最初の3年間、年2回の実施）

森林資源管理（最初の3年間、年2回の実施）

製粉所・穀物銀行活動（最初の3年間、年2回の実施）

③改良かまど研修（年2回、1週間/回 程度の研修会の実施）

実践している近傍の女性グループ（住民）を講師として迎える。

（迎えが必要な場合は開発機関が対応する。謝礼は住民が支払う。）

④識字教育

年2回の識字研修（毎年2回、2週間/回 程度の研修会の実施）

：近傍の町から、教師を雇用する。

住民教師の育成（最初の3年間、年1回、2週間/回 程度の研修の実施）

：教育した住民の中から、教師を育成する。

6. 6. 3 実施体制

開発に要する資金の負担は、プロジェクト機関と住民との協議によって決めなければならない。開発の実施に当たっては、住民にも応分の負担を求めて、その責任の一部を付与したうえで事業を進めて行くことがより効果的である。ただし、初期の住民に対する教育や啓蒙を行うための経費や先進地視察などの経費は、プロジェクトと機関による投資が必要となる。

プロジェクト機関との協議では、事業に掛かる経費のうち労力（人件費）や地域で入手可能な資材などは住民に求めるのが一般的である。事業費の負担については、住民の負担能力を勘案しながら、定める必要がある。

収益を生む事業を実施する場合は、プロジェクト機関が CGTV に必要な資金を融資し、毎年の収益の中から返済する方法もある。

また、農牧林業技術の普及に当たるための経費は、これらの技術が定着するまでの

期間（目標を設定する）、地区内で優先的に農業林業技術の普及指導にあたる普及員の確保が必要となる。これは、周辺地域への開発の波及効果などを勘案して、開発を支援する行政機関のうち、普及を担当する部門と調整のうえ、既存の普及員の活用を図ることも一つの方法である。ただし、そのためには、バイクなどの経費や指導旅費、事務費などの負担が必要となる。

事業経費算定の参考（JGRC の調査事例）

研 修：先進地視察

マイクロバス賃料：100,000 FCFA/日（レンタカー）

燃料費 ： $(5\text{km}/\text{リットル} \times 380 \text{ FCFA}) \times \text{距離 (km)}$

農民手当て ： 1,000 FCFA /人（日当の支払）

運転手 ： 5,000 FCFA /人

改良かまど ： 500FCFA のお礼（近隣の先進地、プロジェクト機関送迎）

識字教育 ： 教師（7,500FCFA × /日）、識字施設、机、椅子、黒板、教材

製粉所 ： 機材及び周辺機器＝1,685,000FCFA、施設の資材費：トタン、釘、ドア、窓、内外装用のセメント 150,000～200,000FCFA、（日干しレンガや木枠などは住民が供出）10 日間の研修費用

（施設はコンクリート製と干しレンガ製とでは価格に大きな差が出る）

穀物銀行：当初の収穫時に購入（20～30 袋×6～8,000FCFA）

小規模融資（2 年目以降は返済金を活用）

肥育資金 15,000FCFA × 30 人

栽培クレジット 5,000FCFA × 100 人

支援体制

詰め所（資材の提供で住民が建設）

普及員の配置（事務費）

バイク（1,250,000FCFA/台）

付属資料

1. マグー村落テロワール管理委員会定款
2. マグー村落テロワール管理委員会内部規約
3. マグー村村落テロワール簿記教育資料（抄）
4. 住民意識調査資料

1. マグー（トロディ小郡/サイ郡）村落テロワール管理委員会 定 款

緒 言

身体的・知的・道徳的・文化的伸展に好都合な条件を生みだし、経済・教育・社会・文化的観点から生活および労働の枠組みを徐々に改善するために働くことを心がけ、いくつかの活動を JGRC/ABN/GON プロジェクト（第Ⅱ期）の融資が受けられるように導くべく、本定款に賛同するマグー・テロワール住民は、『村落テロワール管理委員会』（Comité des Gestion Terroirs villageois 以下「CGTV」と言う。）という名称の、自然資源管理地元組織の創設を決定する。

マグー村 CGTV は、1996 年 8 月 21 日に JGRC、NBA、ニジェール国政府の間で結ばれた三者協定に含まれる規定条項を考慮に入れている。

第Ⅰ編：名称・制定・所在地・存続期限・目的

第 1 条：マグー村落共同体内に、『CGTV』と言う名称の自然資源管理地元組織創設される。同委員会は、ニジェールにおける自然資源管理機関についての法が公布されるまでの間、1996 年 8 月 21 日付けの JGRC/ABN/GON 三者協定を根拠とする。

第 2 条：マグー村 CGTV は、不偏不党・無宗派・非組合組織・非営利目的である。自然資源の管理において、共同体と外部パートナーの橋渡しをし、自然資源管理活動の円滑な運営においては、いくつかの専門部会に委譲する。

第 3 条：CGTV は所在地をマグー村（トロディ小郡/サイ郡）とし、本定款によって規制される。所在地は、会員の 2/3 の提議で、村落共同体の他のどの場所へでも移転できる。

第 4 条：CGTV の存続期限は 99 年とする。

第 5 条：委員会の目的は、「持続的な発展推進のための、共同体の自然資源の整備と合理的管理」である。

第Ⅱ編：CGTV の諸機関

議決、管理、監査、実施のための機関は：

- 総会
- テロワール管理委員会事務局
- 監査部
- 専門部会

第Ⅰ節：総会について

第 6 条：総会は、本定款に賛同した、村落共同体の成員全体で構成される。テロワール管理委員会の最高機関であり、委員会の運営管理について、最も広汎な権限を有する：

- ・短・中・長期的な方針を決定する

- ・規約・規約を採択し、その変更を承認する
- ・総会の定める責務の実行のため、事務局員を選出する
- ・他の団体や連合への加入について決定する
- ・事務局に決算確認証を与える
- ・CGTV の解散を宣言する

第 7 条：総会の通常会期は、議長ないし議長代理の司会で、毎月 1 回開かれる。臨時会期は、事務局による召集ないし会員の少なくとも 2/3 の要求があれば、開くことができる。

庶務は CGTV 事務局の書記長が受け持つ。事務局員と監査部員の選出・罷免および総会の議題取り決めに関する問題については、定足数は会員の 2/3 が出席して始めて得られる。

第II 節：事務局について

第 8 条：CGTV の事務局は、CGTV の執行機関である。この資格において、総会から権限譲渡を受け、裁判所において、また第三者に対して CGTV を代表する。

第 9 条：事務局の任務は：

- ・村落共同体の発展という枠内の活動の組織化と調整
- ・構想・策定・執行・追跡調査－査定
- ・専門部会の監督
- ・計画された活動の追跡調査－査定
- ・自己査定活動の指揮
- ・総会の会合準備
- ・第三者（行政当局、観衆勢力、協力機関、スポンサー、裁判所）に対し、CGTV を代表する。

第 10 条：CGTV 事務局は、総会に対して、自己の管理に責任がある。以下の 10 名で構成される：

- ・会長 1 名
- ・副会長 1 名
- ・事務局長 1 名
- ・第 1 事務局補佐 1 名
- ・第 2 事務局補佐 1 名
- ・広報部長 1 名
- ・広報係 1 名
- ・会計部長 1 名
- ・会計係 2 名

第 11 条：事務局員は総会で選出される。事務局の更新は 3 年毎に行なわれる。旧局員は、1 回だけ、再選できる。

第III 節：監査部について

第 12 条：監査員 2 名が総会で選出される（庶務とは別に）。任期は内規によって決められる。

第 13 条：監査員は、事務局および専門部会の経理検査を定期的の実施し、その結果を CGTV 総会で報告する。この資格において、監査員はいつでも、以下を検査する任務を帯びている：

- ・現金出納簿
- ・有価証券
- ・CGTV の不動産および動産
- ・事務局の報告書中の情報が正しいかどうか、また総会が必要と判断する検証
- ・村落共同体の貯蓄口座
- ・計画の実施報告書類
- ・外部パートナーからの補助金の管理

第IV 節：専門部会

第 14 条：専門部会は、CGTV の専門活動体である。CGTV の会員で構成され、活動に応じて組織される。

第 15 条：専門部会は、CGTV が承認した活動の実施を任務とする。

第III 編：会員

第 16 条：マグーのテロワールに居住し、本定款に賛同するのであれば、個人（性別を問わず）であれ法人（専門グループ、同じ目標を目指す他の機関）であれ、CGTV の会員となることができる。

会員になるには、CGTV にその旨、明らかにすればよく、CGTV は本人に入会を正式通知する。

第 17 条：CGTV に入会した人は、規約に従い、これを尊重せねばならない。

第 18 条：総会は、規約（定款と内規）のないがしろのような重大な過失行為を行なった会員や死亡した会員の交替を裁決することもある。

離脱する場合、いかなる理由があろうと、会費の払い戻しを要求することはできない。

第 19 条：除外

総会は、2/3 の多数で、誓約に違背した会員の除外を宣告することができる（内規を参照）。除外された者は、いかなる補償も請求することはできない。

第 20 条：CGTV は会員間の厳正な平等の原則を尊重する。会員は同等の権利を有し、同じ義務がある。総会における投票の場合、1 票の投票権がある。

会員の資格は個人的なものである（内規参照）。

第Ⅳ 編：CGTV の財源

第 21 条：CGTV の財源は以下に由来する：

- ・補助金
- ・贈与
- ・遺贈
- ・会費分担金
- ・経済・社会開発プロジェクトの枠内で制定された基金

補助金・贈与・遺贈は、マグー村 CGTV の活動精神に合致し、その独立を脅かさない時だけ、納められる。

第 22 条：解散の場合、総会は、マグー村 CGTV の財産目録を作り、同様な目標を追求するか、慈善奉仕を行なう他の機関・団体に財産を移譲する役目を帯びた委員会を任命する。いかなる場合も、財産がマグー村 CGTV の会員に返却されたり、分配されたりすることはない。

第Ⅴ 編：税制上の措置およびその他

第 23 条：マグー村 CGTV は、『砂漠化防止対策技術開発調査』（JGRC/ABN/GON プロジェクトの第Ⅱ期）に適用される 1996 年 8 月 21 日付けの JGRC/ABN/GON 三者協定で規定された、免税制度の恩恵を享ける。

第 24 条：CGTV の提議で、総会会員の少なくとも 2/3 の多数で可決されれば、マグー村 CGTV は類似の目標を有する組織に加盟することができる。

第 25 条：総会で採択される内規に、本定款の適用方式が明示される。

注：CGTV に関する法律がないので、本定款は暫定的な性格をもつ。

2. マグー（トロディ小郡/サイ郡）村落テロワール管理委員会 内 部 規 約

緒 言

本内規は、マグー村村落テロワール管理委員会（Comité des Gestions Terroirs villageois 以下「CGTV」と言う。）の定款条項を、補完し明確にするものである。

第 I 編：制定

第 1 条：本内規の条項・規定は、マグー村 CGTV の運営を規制する。

本規約は、1998 年 5 月 28 日マグー村で開かれた総会で論議され、採択された。

第 2 条：総会で採択された内規の尊重は、CGTV 会員の義務である。

第 3 条：フランス語で作成された本内規のコピーが、CGTV 事務局に保管される。会員は、内規を閲覧し、内容を説明してもらう権利がある。

いかなる会員も、CGTV 及び他の会員たちとの紐帯となる内規の条項を知らないとは見なされない。

第 II 編：会員について

第 1 章：入会について

第 4 条：加入

加入は自由である。マグー村落共同体に住み、定款と本内部規約に定める条件を受け入れる人はだれでも、CGTV の会員になることができる。

加入は、CGTV 会員簿に本人の名前が登録されたときから効力を発する。

第 2 章：権利と義務について

第 5 条：権利

会員は以下の権利を有する：

- ・ 総会に出席・発言し、会員間の平等の原則によって 1 人 1 票の投票をする
- ・ 委員会の諸機関（総会、事務局、監査部）のポストに選出される
- ・ CGTV の提供するサービスを享ける

第 6 条：義務

会員は以下の義務を負う：

- ・ 会合に規則的に出席する
- ・ CGTV の法的・定款・規約条項に従う
- ・ 総会の決議に従う
- ・ 誓約事項を守る
- ・ マグーCGTV の目標達成のために全力をつくす

第3章：規律と罰則について

第7条：規律

会員は本内規の条項を尊重せねばならない、さもないと、第8条に規定する罰則を受けることになる。

第8条：罰則

本内規および定款への違反は、その度合いに応じて、次の罰則を受ける：

- ・警告
- ・サービス享受の一時停止
- ・会員資格の停止
- ・除外

会員の除外は、以下の場合に発せられる警告が3回重なれば、宣告することができる：

1. 総会の決議事項の遵守拒否および CGTV の利益を損なう行為
2. 会合への度重なる、理由無き欠席
3. 規約・定款条項の違反

第9条：会員資格は以下によっても失効する：

- ・委員会の解散
- ・死亡
- ・脱会

第III編：機関

テロワール管理委員会には、以下の機関が含まれる：

総会
事務局
監査部
専門部会

第4章：総会について

第10条：定義

総会は、村落共同体を構成する全村の成員ないし各村10名ずつの代表者で構成される。

第11条：権限

総会は、テロワール管理委員会の最高権威である。定款に指定されているように、委員会を管理運営するため、最も広汎な権限を有する。

第12条：会期

総会の通常会期は年3回（最初に計画立案、中間に評価、最後に総括と翌年の計画立案）。しかし必要があれば、事務局の召集ないし会員の少なくとも2/3の要求で特別会期を開くことができる。

第13条：権限移譲

総会は権限の一部を事務局に移譲する。

第14条：定足数

コンセンサスが得られない場合、審議は投票にかけられ、絶対多数で可決される。若干の活動に関する特殊な問題については、専門部会の代表者が発言権をもって審議に参加する。

第15条：事務局議長が、総会の議長を務める。書記方は、事務局の書記長を務める。

第5章：CGTVの事務局について

第16条：定義

事務局は、総会の執行機関であり、助言・指導の役割を務める。

第17条：構成

事務局は、総会で選出された10名の局員で構成される：

事務局議長1名

事務局副議長1名

書記長1名

書記長補2名

広報書記1名

広報書記補1名

会計係1名

会計係補2名

第18条：所轄

事務局は、CGTVの定款第9条に規定されるごとく、総会から任された責務すべてを執行せねばならない。

事務局は、議長の召集ないし局員の少なくとも1/3の要求があれば、招集される。局員が重大な失態を犯した場合、事務局は絶対多数で、局員を一時的に解任することができる。

第19条：任期

任期は3年で1回だけ更新可能。

第20条：事務局員の権限

議長

- ・事務局の諸活動の調整者である
- ・事務局の召集する会合の議題を作成し、議事の進行を司会し、決議の執行に気を配る。
- ・予算の調整者でもある。この資格において、あらゆる支出ないし預金引き出しの連署者である。
- ・議長は継続して2期以上務めることができる。

- ・議長が不在ないし差し支えのある場合は、副議長が補佐・代行する

書記長

総会の会期における全体報告者であり、会合の議事録を作成する。事務書類および文書を保管する。CGTV の文書を作成する。不在の場合は、2 名の書記長補が職務を補佐・代行する。

会計係

CGTV の経理・会計を担当する。この資格において、CGTV の各会合の際に財政報告をおこなう。議長と共同で支出・預金引き出しを行なう。現金出納についても責任者である。不在の場合は、2 名の補佐が代行する。

広報書記

事務局と CGTV 一般会員間の情報伝達を担当する。不在ないし差し支えのある場合は、補佐が代行する。

第 6 章：監査部について

第 21 条：定義

CGTV の検査機関である。

第 22 条：構成

監査部は事務局とは別に、3 名の局員で構成される。

第 23 条：権限

監査部は、会計係ないし会計係補のつけていた帳簿を検査し、総会の通常あるいは特別総会の都度、会計検査報告を提出し、CGTV の不動産・動産目録を作成・検証する任務をもつ。

第 24 条：選出法と任期

監査員は、事務局以外に選出される。任期は 2 年で、1 回だけ再選可能。

第 25 条：制限事項

事務局員、CGTV から何らかの形で報酬を得ていた人、および彼らの直接の先祖・子孫は、監査員になることはできない。

第 7 章：専門部会

第 26 条：定義

専門部会は、CGTV の専門化した複数の委員会である。

第 27 条：構成

専門部会は、自然資源管理の経済的、文化的、社会的活動の周辺に志願して集まった、村落共同体の成員で構成される。

第 28 条：権限

専門部会は、自分たちに関係する活動の責任者である。

第Ⅳ編：財産、財源の用途、会計の管理について

第8章：財産について

第29条：元金、財源の用途、会計管理

元金は、総会で決められた、会員からの剰金に由来する。

第30条：他の財源

以下の項目から生じうる：

- ・ 役務提供
- ・ 国家ないし地方公共団体の補助金
- ・ 民生保護事業機関の補助金
- ・ 商取引の純益
- ・ 公的ないし私的機関の贈与、遺贈

第31条：CGTV は、資金借り入れに備えて、元本を金融機関に預託することを誓約する。

第9章：財源の用途

第32条：CGTV の財源の用途は以下の通り：

- ・ 総会で採択された活動の融資
- ・ 保証金の設定
- ・ 相互扶助・連帯基金の設定
- ・ 貯蓄・公共投資金の設定
- ・ 会員のための貸付金設定

第10章：会計管理

第33条：CGTV 事務局は、金額の上限が … FCFA に決められた現金出納会計を預かる。

第34条：事務局は、金融機関に当座預金勘定を開く。

第35条：預金引き出しおよび現金の支払いはすべて、連署される（事務局議長と会計係）。

第36条：公金着服が発覚したとき、当人は懲戒ないし刑事処分を受ける。

第37条：CGTV 事務局は、年度会計報告書と貸借対照表を提出する。

第Ⅴ編：内規の見直し、加盟、解散について

第11章：内規の見直しについて

第38条：マグー村落共同体のテロワール管理委員会の定款および内規は、総会の出席会員の 2/3 の多数で改正することができる。

第12章：加盟について

第 39 条：マグー村落共同体の CGTV は、法で定められた条件において、類似の目標を掲げる一つないし複数の機関に加盟することができる。
総会が決定を下し、加盟条件を定める。

第 13 章：解散について

第 40 条：CGTV は、総会の 2/3 の多数の決定で解散される。

第 41 条：CGTV 解散の場合、その純資産は慈善事業に帰属するか、村落共同体のために同じ目標を追求する機関に転記される。

3. マグー村落テロワール委員会簿記教育資料（抄）

1) 目標

マグー村 CGTV（村落テロワール管理委員会）を適切に管理できるかどうかは、会計業務を適切に操作できるかどうかにかかっている。つまり、この簿記教育は、CGTV が、会計業務における資金面での全ての出来事を記録、分類し、要約できるようにすることである。

2) 方法

CGTV の資金状況に関する情報は定期的に提供されなければなりません。そのためには、会計簿を整理保存しなければならない。つまり、金銭の出納操作のたびに、帳簿への書き込みが義務づけられる。適切な会計処理を行うためには、金銭の出納操作を毎回きちんと帳簿に記入し、すべての資料を安全な場所に保管することを教育する。

3) 会計の書類

金銭の出納の証となるのは会計書類であること、いわば会計書類は証拠書類であることを、研修生たちにはっきりと教える。会計書類とは領収書、請求書、貯蓄カード、債券などである。

（会計書類の例を提示する）

4) 会計簿への記帳

研修生たちに、CGTV のすべての入出金操作を帳簿に記録せねばならないこと、帳簿は毎日記帳せねばならないこと、帳簿の表紙には下記のことが記載されていることなどを理解させる。

- ・ マグー村 CGTV
- ・ 会計部
- ・ シーズン

（事例を提示する）

＊研修生たちはそれぞれの合意のもとに、各責任者（穀物銀行の責任者、製粉所の責任者など）が各自の会計簿を持つという方法を選択した。こうして毎月末、監査係立ち会いのもと、会計簿を提出することにより、会計係が＜総合＞会計簿に記入する。CGTV への無償供与や贈与は、直接メインの金庫に収納する。

5) 営業勘定

研修生たちは、営業勘定によって、CGTV が該当シーズン終了時点で利益を上げたか、損失を出したかがわからなければならない。

その結果を得るため、歳入の横に、すべての費用及び支出を並べて対比させる。

（事例を提示する）

6) 一般営業資金勘定

シーズン終了時に、各活動の結果を要約し、一般営業資金勘定を作成する。この勘定によって、CGTV が行った活動が黒字なのか赤字なのかがわかる。ということはつまり同勘定によって、いろいろな調整も行うことができる。

(事例を提示する)

これにより、1 年間の利潤を確認する。これにより、見直すべき活動判断することができる。(事例では製粉機に係わる活動)

研修生たちに、営業勘定を明確にするためには、まず活動ごとに営業勘定を作成し、次にこれらの勘定を総合的にまとめる必要があることを理解させる。

7) 穀物銀行の管理

穀物銀行の目標は、CGTV が収穫時の安い時期に穀物を仕入れ、これを収穫前の高騰時に組合員に安く提供することにより、組合員の不利益を最小限に抑えることである。したがって、CGTV のような村組織における穀物銀行の適切な管理は、非常に重要な問題であることを理解させる。

(1) 運営

- ・穀物銀行は、委員長、秘書、会計係及び監査係といった数名の人たちにより管理される。
- ・各会議や総会は議事録により記録をとるが、これは秘書の仕事である。
- ・販路及び売値については、委員会、あるいは総会で決定を下す。ただし、売値は適切なものでなければならない。
- ・倉庫係（責任者）は信用のおける人物でなければならない。
- ・穀物銀行の技術管理は、下記のことが対象になる。
 - －貯蔵物の監視
 - －種子の処理
 - －穀物の保管（できれば、板にのせ、病虫害の攻撃から保護できる場所）
 - －穀物の整理方法（食糧を混合しないこと）
- ・倉庫係は貯蔵物を管理し、帳簿をつけ、保管場所を清潔に保つ。

(2) 貯蔵物の管理

穀物の管理は、穀物の出し入れについて記帳を行う。つまり、この預け入れ帳によって、銀行の保有状況を把握することができる。この帳簿は下記のように書き込む。

(事例を提示)

*研修生たちは、穀物の種類別に専用の預け入れ帳を作ることを希望した。預け入れ帳のほかに、もう 1 つ、持ち出し帳というものがある。その名が示すように、

この帳簿によって、各人が持ち出した穀物量及び同人が同時に預けねばならなかった金額（収益）を把握することができる。

註： 借り出す時に、その借り賃として袋 1 個につき 1,000～1,500FCFA を支払う。

（帳簿を提示）：

次いで、穀物を販売するようになった場合について、帳簿への記帳方法の指導を行う。

（事例を提示）：

8）製粉所の管理

製粉所設置の意味は、女性たちが CGTV の活動に専心できるように、彼女たちの日常仕事を軽減することであること、また、製粉所は、CGTV の主要な活動の 1 つであることを確認する。

（1）運営

- ・製粉係の指名、責任分担、料金決定など。
- ・計量升 1 杯分のミレットの製粉料金は、総会の後、委員会が決定する。
- ・書記は、常に会議の議事録をつけること。
- ・技術面での主要な問題は、製粉機のメンテナンスである。ただし、交換部品を備える必要があり、できれば、メンテナンスカードも備えて、作業毎に年月日をつけ、支出金額やその他のあらゆる作業を記入することが望ましいことを指導する。

（2）帳簿記帳

- ・製粉機を適切に管理するために最も大事なことは、製粉による収入と軽油などの購入による支出・諸経費の帳簿への記帳である。この記帳によって、運営の状況を点検することができるのである。

（帳簿の記入方を提示）

- ・毎日の終わりに、入金を記録する会計部に金を払い込む。
 - ・毎月末に合計し、総括会計係の金庫に金額を払い込む。
- *研修生に対しては、疑いが起こらないように、すべての支出には領収書がなければならないことをはっきり指導する。

9）野菜栽培管理

目標は、野菜栽培の実施による食生活の改善と同時に、販売によって所得増加の可能性のあることを指導することである。

（1）運営

管理に関して、準備作業、種子の処理、用地の監視、自動ポンプの定期検査について指導する。

＊このことについては、研修生は作業の経験もあり、状況を把握している様子から、研修生たちにとって目新しいことがないとわかった。

- ・人材の管理に関しては、要約すると、用地責任者、守衛及び既に存在してはいるが、管理委員会が必要なことを指導する。
- ・資金管理面に関しては、生産物の販売は個人的に行われるため、CGTV は使用料の徴収によってのみ恩恵を受けることを理解させる。
こうして、検討した最初の事項は、使用料を帳簿上でどのような形で記載するかということを指導する。(表を提示)
- ・上記帳簿のほかに、いわゆる徴収に関する帳簿がある。この帳簿には、各人の使用料合計及び徴収方法を明示する。(表を提示)

＊CGTV が存続できるか否かがかかっているため、使用料の支払は特に大切であることを強く指導する。

- ・野菜栽培分野の会計簿記帳と営業勘定について、他の活動の場合と同様に丁寧に指導する。
- ・帳簿作成の後、支出及びその他の費用に関しても、帳簿を作り、詳細に書き込まねばならないことを説明する。(記帳方の提示)

10) 肥育活動

受益者は、CGTV から貸与された金で家畜を買い、肥育後に売りはらうことで、或る程度の利益を上げることができる。この活動も CGTV の活動の枠内に入ることを指導する。

(1) 資金管理

まず、この活動を適切な形で監視するために、肥育帳と名づけた帳簿を提示した。この帳簿は、CGTV が貸付を行った人物の名を明らかにするものである。ここには認められた貸付金額及びこの場合には利益と呼ばれている利子も含めて、返却すべき金額の総額を記入する。

次に徴収帳がある。徴収は1回で行われなければならないこと、羊あるいは他の家畜を売った者は自主的に、CGTV に金額を支払うべきことと、帳簿の記帳法を指導する。

＊徴収日は厳密に遵守しなければならないことも良く理解させなければならない。

11) 貸付制度

(1) 貸付の依頼について

- ・組合員は、必要が生じた時に貸付を求める。それは一般的に、資金面で困難な状

況にある時、あるいは何かに投資したいが持っている金額が不十分な時である。
ここでは、貸付金が払い戻されなかった時のリスクについて、研修生の注意を喚起しなければならない。CGTV は、貸付金を払い戻させるために、当該人物に担保の設定ができることを理解させる。

- ・現在の CGTV の制度は、貸付は総会の合意がなければ認められないこと、また、貸付を受ける人物も、信用のおける人物であることを理解させなければならない。
- ・特に貸付金が多額の場合、貸付を受ける人物は、要請書を作成すること、ただし、貸付を受ける人物が JGRC の実証圃で収入を得ている人物でない場合、同者は担保を提出しなければならないこと、JGRC の給与所得者（一時的、あるいは常勤）の場合、貸付金額は、同者の収入の 3 分の 1 を越えてはならないことなどを指導する。
- ・払戻しは支払期限ごとに行われ、この期限を遵守せねばならないことも指導する。
- ・JGRC の給与所得者の場合、給与支払時に給与から天引きするものとする。

CGTV の持続性は、資金の運用と管理にかかっていることを重ねて説明し、保証と支払の期限の遵守を強調する。

1 2) 維持管理

造成した施設の維持管理方法やその対策についてとりまとめる。

乾季野菜などの水管理方法や育苗施設、その他の造成施設の維持管理方法について、具体的に記述する。

＊以上の教育を 12 日間にわたって CGTV の幹部 4 人に実施した。研修は特に、CGTV の現在の運営状況に基礎を置いて行った。示された概念はすべて、様々な活動と合致したものである。

この研修では、対象者に対し、適切な会計業務を行うことがいかに重要であるか、また、CGTV では、適切な管理＝適切な会計であることを強調した。

ただし、この 1 度の研修によって、CGTV の会計業務を完全にマスターするのは不可能である。字の読めない研修対象者もいる。これらの研修は継続されなければならない。次回、さらに一歩前進した教育に結びつかなければならない。そしてこれらの積み重ねが、CGTV の持続につながるところが重要な点である。

4. 住民意識調査資料

住民意識調査票

調査票番号

注) 集落

M : Magou

K : Magou Alphaga Koira

集落・家長・氏名
— —

氏名： _____ 性別： _____ 年齢： _____ 家長名： _____

<水資源>

1.10 年前と比べて井戸の水量はどうなったと思うか。

- A)減少した
- B)変わらず
- C)増加した

2.どうして 1 で答えたような状況になったと思うか。

3.今後、井戸の水量はどうなると思うか。

- A)減少する
- B)変わらない
- C)増加する

4.今後、井戸の水量をどうしたいと思うか。

- A)減少させる
- B)なるがまま
- C)増加させる

5.どうすれば 4 で答えたような状況になると思うか。

6.5 で答えたようなことが実行できるか。実行できない場合は、その理由はなにか。

<ミレット>

1.10 年前と比べてミレットの単収はどうなったと思うか。

- A)減少した

- B)変わらず
- C)増加した

2. どうして 1 で答えたような状況になったと思うか。

3. 今後、ミレットの単収はどうなると思うか。

- A)減少する
- B)変わらない
- C)増加する

4. 今後、ミレットの単収をどうしたいと思うか。

- A)減少させる
- B)なるがまま
- C)増加させる

5. どうすれば 4 で答えたような状況になると思うか。

6. 5 で答えたようなことが実行できるか。実行できない場合は、その理由はなにか。

<薪炭林>

1. 10 年前と比べて薪炭林はどうなったと思うか。

- A)減少した
- B)変わらず
- C)増加した

2. どうして 1 で答えたような状況になったと思うか。

3. 今後、薪炭林はどうなると思うか。

- A)減少する
- B)変わらない
- C)増加する

4. 今後、薪炭林をどうしたいと思うか。

- A)減少させる
- B)なるがまま
- C)増加させる

5. どうすれば 4 で答えたような状況になると思うか。

6.5 で答えたようなことが実行できるか。実行できない場合は、その理由はなにか。

＜耕作地＞

1.10 年前と比べて耕作地はどうなったと思うか。

- A)減少した
- B)変わらず
- C)増加した

2.どうして 1 で答えたような状況になったと思うか。

3.今後、耕作地はどうなると思うか。

- A)減少する
- B)変わらない
- C)増加する

4.今後、耕作地をどうしたいと思うか。

- A)減少させる
- B)なるがまま
- C)増加させる

5.どうすれば 4 で答えたような状況になると思うか。

6.5 で答えたようなことが実行できるか。実行できない場合は、その理由はなにか。

＜草地＞

1.10 年前と比べて草地はどうなったと思うか。

- A)減少した
- B)変わらず
- C)増加した

2.どうして 1 で答えたような状況になったと思うか。

3.今後、草地はどうなると思うか。

- A)減少する
- B)変わらない
- C)増加する

4. 今後、草地をどうしたいと思うか。

- A) 減少させる
- B) なるがまま
- C) 増加させる

5. どうすれば 4 で答えたような状況になると思うか。

6. 5 で答えたようなことが実行できるか。実行できない場合は、その理由はなにか。

<家畜頭数（牛）>

1. 10 年前と比べて牛の頭数はどうなったと思うか。

- A) 減少した
- B) 変わらず
- C) 増加した

2. どうして 1 で答えたような状況になったと思うか。

3. 今後、牛の頭数はどうなると思うか。

- A) 減少する
- B) 変わらない
- C) 増加する

4. 今後、牛の頭数をどうしたいと思うか。

- A) 減少させる
- B) なるがまま
- C) 増加させる

5. どうすれば 4 で答えたような状況になると思うか。

6. 5 で答えたようなことが実行できるか。実行できない場合は、その理由は何か。

<家畜頭数（羊、山羊）>

1. 10 年前と比べて羊、山羊の頭数はどうなったと思うか。

- A) 減少した
- B) 変わらず

C)増加した

2. どうして 1 で答えたような状況になったと思うか。

3. 今後、羊、山羊の頭数はどうなると思うか。

A)減少する

B)変わらない

C)増加する

4. 今後、羊、山羊の頭数をどうしたいと思うか。

A)減少させる

B)なるがまま

C)増加させる

5. どうすれば 4 で答えたような状況になると思うか。

6. 5 で答えたようなことが実行できるか。実行できない場合は、その理由は何か。

<土砂流出>

1. 10 年前と比べて畑からの土砂流出は怎么样了なと思うか。

A)減少した

B)変わらず

C)増加した

2. どうして 1 で答えたような状況になったと思うか。

3. 今後、畑からの土砂流出はどうなると思うか。

A)減少する

B)変わらない

C)増加する

4. 今後、畑からの土砂流出をどうしたいと思うか。

A)減少させる

B)なるがまま

C)増加させる

5. どうすれば 4 で答えたような状況になると思うか。

6.5 で答えたようなことが実行できるか。実行できない場合は、その理由は何か。

＜農家経済＞

1.10 年前と比べてあなたの家は経済的にどうなったと思うか。

- A)悪くなった
- B)変わらず
- C)良くなった

2.どうして 1 で答えたような状況になったと思うか。

3.今後、あなたの家は経済的にどうなると思うか。

- A)悪くなる
- B)変わらない
- C)良くなる

4.今後、あなたの家の経済をどうしたいと思うか。

- A)なるがまま
- B)良くしたい

5.どうすれば 4 で答えたような状況になると思うか。

6.5 で答えたようなことが実行できるか。実行できない場合は、その理由は何か。

＜識字教育＞

1.あなたは、読み書きができるか。

- A)できる
- B)できない

2.1 で B)と答えた方にお聞きする。読み書きができるようになりたいか。

- A)なりたい
- B)なりたくない

3.2 で答えた理由は何か。

＜出稼ぎ＞

- 1.あなたは、過去に出稼ぎをしたことがあるか。
A)したことがある
B)したことはない
- 2.1 で A)と答えた方にお聞きする。その理由は何か。
- 3.あなたは、今回の乾季に出稼ぎをする予定か。
A)する予定
B)しない予定
- 4.3 で A)と答えた方にお聞きする。その理由は何か。

＜農民組合（共済グループ）＞

- 1.あなたは、組合員か。
A)組合員である
B)組合員でない
- 2.1 で A)と答えた方にお聞きする。なぜ、組合員になったか。
- 3.1 で B)と答えた方にお聞きする。今後、組合員になる予定か。
A)なる予定
B)ならない予定
- 4.3 で答えた理由は何か。